

後志総合振興局管内

市町村行財政概要

(令和2年度版)

北海道後志総合振興局地域創生部地域政策課市町村係

目 次

I 概要

- 1.後志総合振興局管内図・・・・・・・・・・・・・・・・p.3
- 2.行政機構の変遷・・・・・・・・・・・・・・・・p.4
- 3.市町村のおいたち・・・・・・・・・・・・・・・・p.5
- 4.役場のはじまり・・・・・・・・・・・・・・・・p.7
- 5.市町村の章・木・花・その他・・・・・・・・p.8

II 行政

- 1.公職者名簿・・・・・・・・・・・・・・・・p.12
- 2.市町村における基本構想等の策定状況・・・・・・・・p.14
- 3.事務の共同処理等の状況・・・・・・・・p.15
- 4.指定金融機関の状況・・・・・・・・p.17
- 5.地方公社等の設立状況・・・・・・・・p.18
- 6.給与・・・・・・・・p.19
- 7.勤務時間等の状況・・・・・・・・p.22
- 8.市町村職員数の状況・・・・・・・・p.23

Ⅲ 税・財政

- 1.令和元年度市町村財政状況……………p.26
- 2.市町村税の状況……………p.27
- 3.地方交付税の状況……………p.31
- 4.令和元年度決算における健全化判断比率……………p.33

Ⅳ 公営企業

- 1.公営企業の設置状況……………p.36
- 2.法適用事業の概要……………p.38
- 3.法非適用事業の概要……………p.39

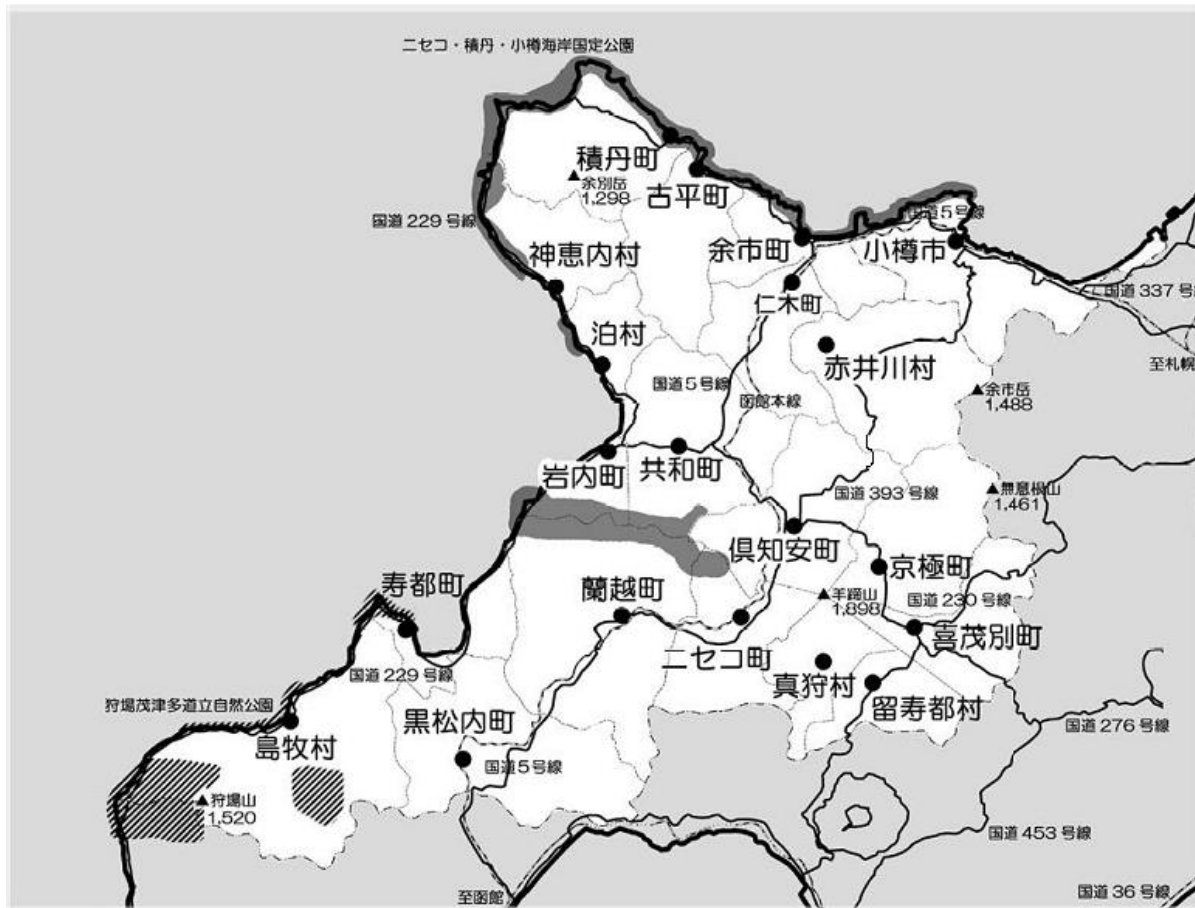
Ⅴ 用語解説

- 用語解説……………p.44

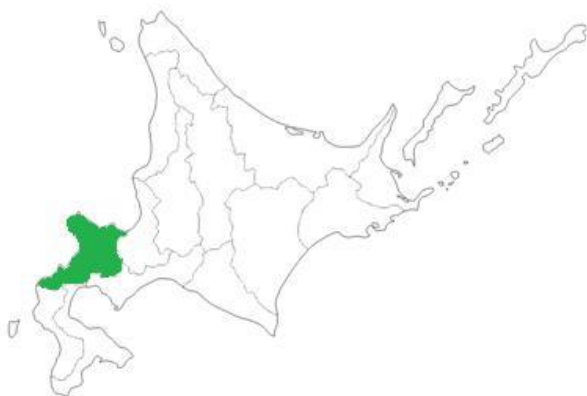
I 概 要

I 概要

1 後志総合振興局管内図



●後志の位置等



●面積及び人口

	面積(km ²)	人口(人)	備考
後志総合振興局	4,305.87	206,592	1市13町6村
小樽市	243.83	114,425	
島牧村	437.18	1,433	
寿都町	95.25	2,948	
黒松内町	345.65	2,784	
蘭越町	449.78	4,669	
二セコ町	197.13	5,403	
真狩村	114.25	2,079	
留寿都村	119.84	2,070	
喜茂別町	189.41	2,201	
京極町	231.49	2,979	
倶知安町	261.34	16,892	
共和町	304.92	5,858	
岩内町	70.60	12,314	
泊村	82.27	1,613	
神恵内村	147.79	840	
積丹町	238.13	1,981	
古平町	188.36	3,015	
仁木町	167.96	3,251	
余市町	140.59	18,564	
赤井川村	280.09	1,273	

面積 令和2年 10月 1日現在(全国都道府県市区町村別面積調)
人口 令和元年 1月 1日現在(住民基本台帳人口)

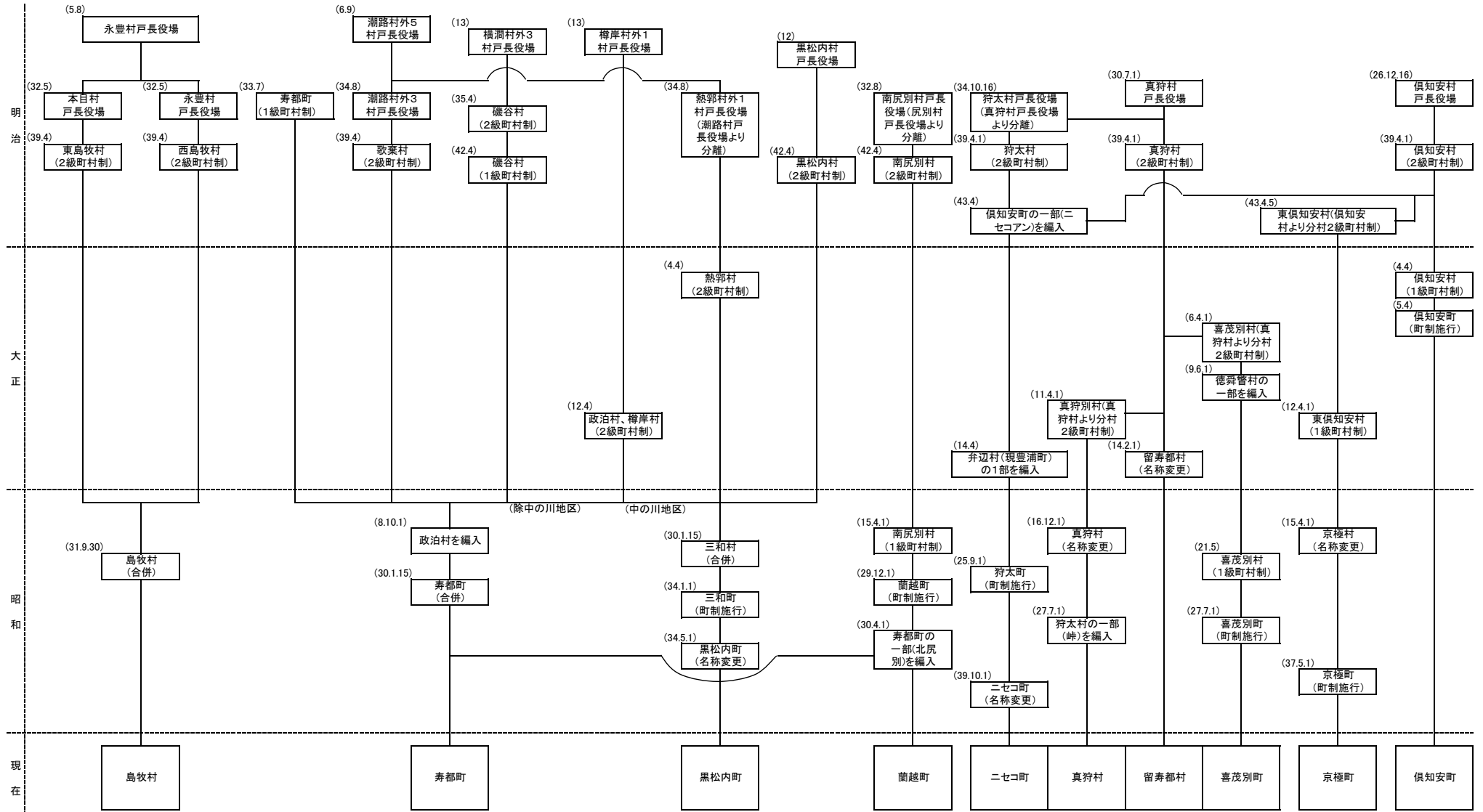
I 概要

2 行政機構の変遷

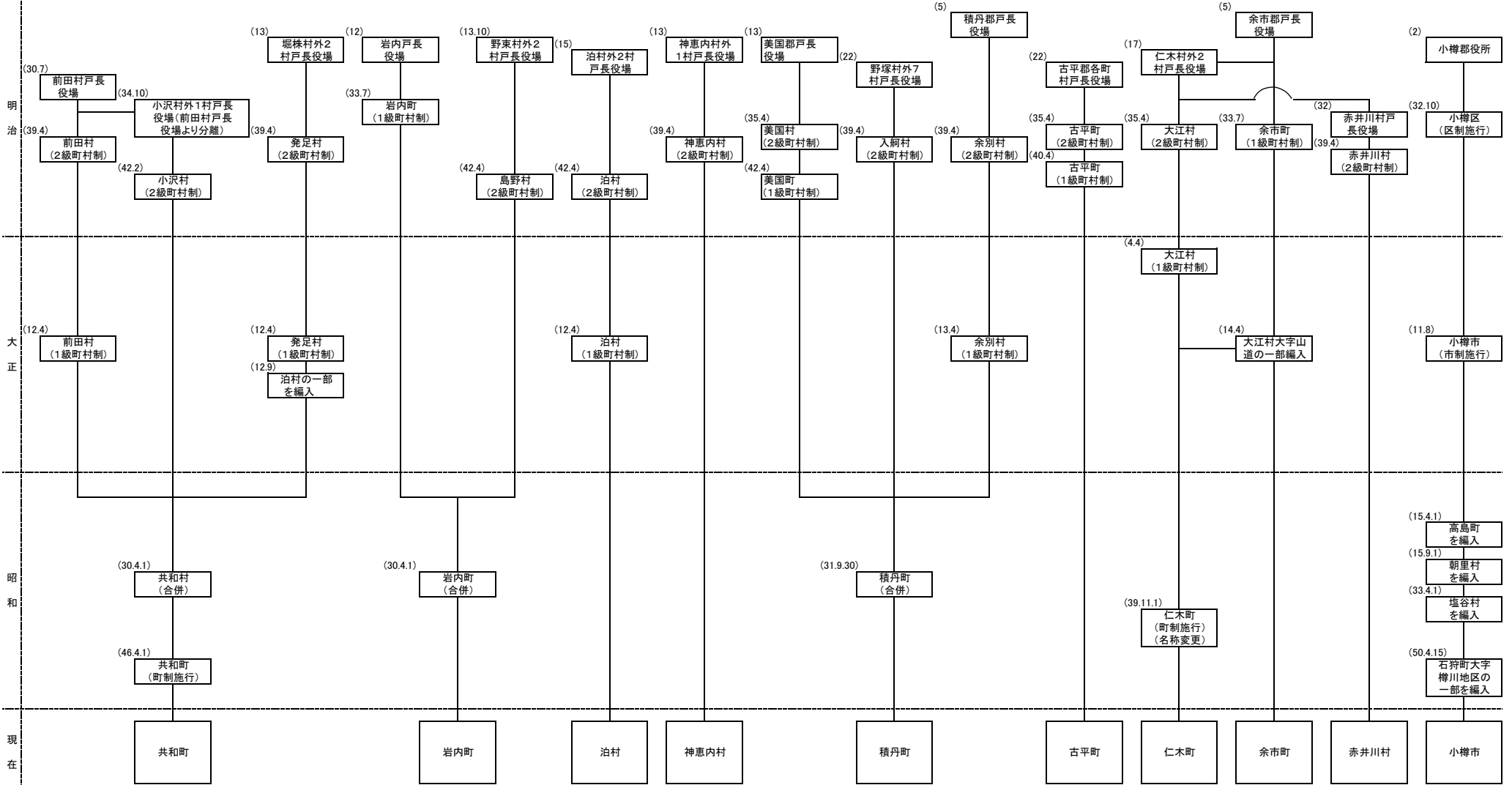
開拓使時代	明治	開拓使																			
	2年 7月	後志国																			
	2年 8月	虻田郡	岩内郡	古宇郡	積丹郡	美国郡	古平郡	余市郡	忍路郡	高島郡	小樽郡	寿都郡	歌棄郡	磯谷郡	島牧郡			瀬棚郡	太櫓郡	久遠郡	奥尻郡
	2年12月	兵部省 (2.8~3.1)								開拓使本庁		五島藩	米沢藩	開拓使本庁		弘前藩 (2.9~4.5)	兵部省 (2.8~3.1)		福岡藩 (2.8~4.5)		
	4年 5月	開拓使銭函仮役所 (2.10~4.5)								開拓使本庁		五島藩	米沢藩	仙光寺 (2.12~4.5)	鳥取藩 (2.12~4.5)	斗南藩 (3.1~4.5)		福岡藩 (2.8~4.5)			
	5年 9月	札幌開拓支所 (4.5~5.9)								函館出張開拓支庁 (4.5~5.9)											
	12年 7月	札幌本庁 (5.9~12.7)								函館支庁 (5.9~12.7)											
		岩内古宇郡役所 (12.7~15.2)		古平外二郡役所 (12.7~15.2)		小樽外三郡役所 (12.7~15.2)		寿都外三郡役所 (12.7~15.2)				久遠外三郡役所 (12.7~15.2)									
	15年 2月	札幌県 (15.2~19.1)								函館県 (15.2~19.1)											
	19年 1月	北海道庁								北海道函館支庁											
北海道庁時代	22年 1月	北海道庁								北海道函館支庁											
	24年 3月	小樽他六郡役所 (22.1~30.11)								檜山、爾志郡役所に合併以降略											
	30年11月	北海道庁								北海道函館支庁											
	32年 5月	(倶知安編入) 岩内支庁 (30.11~43.3)		小樽支庁 (30.11~43.3)				寿都支庁 (30.11~43.3)				北海道函館支庁									
	43年 3月	真狩(現真狩、留寿都、喜茂別)、 狩太(現ニセコ)編入 後志支庁(43.3~H22.3)																			
平成	後志総合振興局 (H22.4~現在)																				
22年 4月	後志総合振興局 (H22.4~現在)																				
現在	現在																				

I 概要

3 市町村のおいたち(島牧村～倶知安町)



市町村のおいたち(共和町～小樽市)



I 概要

4 役場のはじまり

	役場のはじまり	名称由来
島牧村	明治5年8月 永富村戸長役場設置	アイヌ語「シユマコマキ」より転化 「背後に岩のある」の意
寿都町	明治2年 寿都外3郡役所設置	アイヌ語「シユプキペツ(川の名)」より転化
黒松内町	明治12年 黒松内戸長役場設置	アイヌ語「クル・マツ・ナイ」という 「和人の女が多くいる沢のある所」の意
蘭越町	明治32年5月1日 南尻別戸長役場設置	アイヌ語「ランコ・ウシ」より転化 「桂の木の多いところ」の意
ニセコ町	明治34年10月16日 樺太村戸長役場設置	アイヌ語「ニセコ」は「深山にあって、川岸にかぶさるよ うに出ている崖、懸崖、絶壁」の意
真狩村	大正11年4月1日 真狩別村設置	アイヌ語「マツカリペツ」より転化 「山の後を回る川」の意
留寿都村	明治30年7月1日 真狩村戸長役場設置	アイヌ語「ル・スツ」より転化 「道が山のふもとにある」の意
喜茂別町	大正6年4月1日 喜茂別村設置	アイヌ語「キモーベツ」より転化 「奥の川又は山間の川」の意
京極町	明治43年4月5日 東俱知安村設置	開拓の先駆者である京極高德氏の姓
俱知安町	明治29年4月1日 俱知安村戸長役場設置	アイヌ語「クツシャニ」より転化 「くだのようなところを流れ出るところ」の意
共和町	明治30年7月1日 前田村戸長役場設置	「共に和やかに和合し、発展しよう」という合併村の願 いを表す
岩内町	明治12年4月1日 岩内戸長役場設置	アイヌ語「イワナイ」より転化 「硫黄の流れる沢」の意
泊村	明治15年4月 泊、盃、神恵内戸長役場設置	アイヌ語「ヘモイトマリ」より転化 「鱒の寄せる入り江、または入り江」の意
神恵内村	明治13年4月 神恵内戸長役場設置	アイヌ語「カムイナイ」より転化 「美しき神秘的な沢」の意
積丹町	明治13年4月 美国戸長役場設置	アイヌ語「シャックコタン」より転化 「夏の部落」の意
古平町	明治22年 古平郡戸長役場設置	アイヌ語「フィービラ」より転化 「赤い崖」の意
仁木町	明治17年11月7日 仁木村外2村戸長役場設置	開拓の祖、仁木竹吉の姓
余市町	明治5年 余市郡戸長役場設置	アイヌ語「ユーチー」より転化 「蛇のいる所」の意
赤井川村	明治32年6月10日 赤井川村戸長役場設置	アイヌ語「フルベツ」の意識 「赤い川」の意
小樽市	明治2年小樽郡役所設置 明治32年10月区制施行	アイヌ語「オタルナイ」より転化 「砂浜の中の川」の意

1 概要

5 市町村の章・木・花・その他

(平成31年 4月 1日現在)

市町村名	章	木	花	その他
島牧村		ブナ	オオヒラウスユキソウ	
寿都町		サクラ	ハマナス	(鳥)カモメ
黒松内町		ブナ		
蘭越町		コブシ	コブシ	
ニセコ町		シラカバ	ラベンダー	(鳥)アカゲラ
真狩村		カツラ	ゆり ジャガイモ	
留寿都村		シラカバ アカダモ	セタナリア (シバザクラ)	
喜茂別町		エゾヤマザクラ	インパチェンス	
京極町		ミズナラ	ヒマワリ	
倶知安町		イタヤカエデ	キバナシャクナゲ	

市町村名	章	木	花	その他
共和町		イチイ (オンコ)	ミツガシワ	
岩内町		ナナカマド	ハギ	
泊村		サクラ	エゾスカシユリ	
神恵内村		トドマツ		(魚)サケ
積丹町		エゾヤマザクラ	エゾカンゾウ	
古平町				
仁木町		サクラambo	コスモス ラベンダー	(鳥)アカゲラ
余市町		リンゴ	リンゴの花	(鳥)カモメ (魚)アユ
赤井川村		シラカバ	ムラサキヤシオ	
小樽市		シラカンバ	ツツジ	(鳥)アオバト

II 行 政

Ⅱ 行政

1 公職者名簿

(1) 市町村長、副市町村長、教育長名簿

(令和3年3月1日現在)

区分 市町村名	市町村長			副市町村長			教育長		
	氏名	任 期	就任 期数	氏名	任 期	就任 期数	氏名	任 期	就任 期数
島 牧 村	ふじさわ まさる	19. 8. 23		の ぎ き や す お	19. 10. 10		お の で ら じ ゅ ん じ	27. 10. 1	
	藤 澤 克	~5. 8. 22	4	野 崎 泰 生	~5. 10. 9	4	小 野 寺 淳 司	~3. 9. 30	2
寿 都 町	かたおか はるお	13. 11. 18		た な か つ か き	27. 10. 20		あ り た ち ひ ろ	27. 10. 27	
	片 岡 春 雄	~3. 11. 17	5	田 中 司	~5. 10. 19	2	有 田 千 尋	~3. 10. 26	2
黒松内町	か ま だ み つ る	25. 1. 24		さ と う ま さ ひ こ	19. 7. 1		う ち や ま て つ お	25. 4. 2	
	鎌 田 満	~3. 1. 23	2	佐 藤 雅 彦	~5. 6. 30	4	内 山 哲 男	~3. 9. 30	3
蘭 越 町	こ ん ひ で ゆ き	28. 11. 13		や ま う ち い さ お	28. 12. 20		こ ば や し と し や	2. 12. 20	
	金 秀 行	~2. 11. 12	1	山 内 勲	~6. 12. 19	2	小 林 敏 也	~5. 12. 19	1
二セコ町	か た や ま け ん や	21. 10. 9		や ま も と け い た	2. 11. 20		か た お か た つ ぞ う	2. 10. 1	
	片 山 健 也	~3. 10. 8	3	山 本 契 太	~6. 11. 19	1	片 岡 辰 三	~4. 9. 30	1
真 狩 村	い わ は ら せ い い ち	2. 11. 27		あ さ ふ ね と し ゆ き	2. 12. 23		ふ じ さ わ ゆ う じ	29. 1. 11	
	岩 原 清 一	~6. 11. 26	4	長 船 敏 行	~6. 12. 23	1	藤 沢 祐 二	~5. 1. 10	2
留寿都村	ば や つ ね は ち	25. 4. 4					は ぶ と し あ き	28. 11. 1	
	場 谷 常 八	~3. 4. 3	2				土 生 敏 明	~4. 10. 31	2
喜茂別町	う ち む ら し ゅ ん じ	2. 7. 22					ほ そ だ の り お	27. 7. 1	
	内 村 俊 二	~6. 7. 21	4				細 田 典 男	~3. 6. 30	2
京 極 町	う め だ て い じ	1. 5. 1		こ ば や し て つ や	1. 6. 27		よ こ ろ ゆ た か	1. 10. 1	
	梅 田 禎 氏	~5. 4. 30	1	小 林 哲 也	~5. 6. 26	1	横 路 裕	~3. 9. 30	1
俱知安町	も ん じ か ず し	31. 1. 28		く ま が い よ し ひ ろ	30. 3. 22		む ら い み つ る	31. 4. 1	
	文 字 一 志	~5. 1. 27	1	熊 谷 義 宏	~4. 3. 21	1	村 井 満	~3. 3. 31	1
共 和 町	や ま も と え い じ	9. 5. 25		た に う ち の り ゆ き	29. 6. 17		こ ば ば し ひ で き	29. 6. 17	
	山 本 栄 二	~3. 5. 24	6	谷 内 則 行	~3. 6. 16	1	小 林 英 樹	~4. 9. 30	2
岩 内 町	き む ら き よ ひ こ	1. 10. 9		て づ か よ し ひ と	2. 3. 24		み う ら の り ひ こ	2. 10. 1	
	木 村 清 彦	~5. 10. 8	1	手 塚 良 人	~6. 3. 23	1	三 浦 宜 彦	~5. 9. 30	1
泊 村	た か は し て つ の り	2. 1. 20		か と う て つ ろ う	2. 4. 1		た か や ま ま こ と	2. 4. 1	
	高 橋 鉄 徳	~6. 1. 19	1	加 藤 哲 朗	~6. 3. 31	1	高 山 誠	~4. 3. 31	1
神恵内村	た か は し ま さ ゆ き	14. 3. 17		い け だ ゆ き お	26. 3. 28		あ お つ か よ し と も	28. 10. 1	
	高 橋 昌 幸	~4. 3. 16	4	池 田 幸 雄	~4. 3. 27	2	青 塚 芳 朝	~4. 9. 30	2
積 丹 町	ま つ い ひ で き	20. 6. 16					そ ご う ま さ ひ ろ	26. 2. 19	
	松 井 秀 紀	~6. 6. 15	3				十 河 昌 寛	~3. 2. 18	2
古 平 町	さ だ む ら ひ で ゆ き	29. 5. 20		さ と う ま さ き	29. 6. 20		い し か わ た だ ひ ろ	30. 4. 1	
	貞 村 英 之	~3. 5. 19	1	佐 藤 昌 紀	~3. 6. 19	1	石 川 忠 博	~3. 3. 31	1
仁 木 町	さ と う せ い い ち ろ う	25. 5. 13		は や し こ う じ	29. 8. 27		い わ い あ き お	30. 10. 1	
	佐 藤 聖 一 郎	~3. 5. 12	2	林 幸 治	~3. 8. 26	1	岩 井 秋 男	~3. 9. 30	1
余 市 町	さい と う け い す け	30. 9. 5		ほ そ や ま と し き	30. 11. 7		ま え さ か の ぶ や	2. 4. 1	
	齊 藤 啓 輔	~4. 9. 4	1	細 山 俊 樹	~4. 11. 6	1	前 坂 伸 也	~5. 3. 31	1
赤井川村	ば ば も と む	31. 4. 27		お お い し か ず あ き	1. 5. 23		ね い あ き お	1. 10. 1	
	馬 場 希	~5. 4. 26	1	大 石 和 朗	~5. 5. 22	1	根 井 朗 夫	~4. 9. 30	2
小 樽 市	は ざ ま と し や	30. 8. 26		こ や ま ひ で あ き	30. 12. 5		や は し ひ で き	28. 2. 27	
	迫 俊 哉	~4. 8. 25	1	小 山 秀 昭	~4. 12. 4	1	林 秀 樹	~4. 2. 26	2

Ⅱ 行政

1 公職者名簿

(2) 市町村議会議長・副議長名簿

(令和3年3月1日現在)

区分 市町村名	議長氏名	副議長氏名	任期満了 年 月 日
島 牧 村	中田 仁史	瀬戸川 豊	令3. 9.29
寿 都 町	小西 正尚	石澤 洋二	令5.10.19
黒 松 内 町	福本 誠一	菅 一	令5.10.31
蘭 越 町	富樫 順悦	熊谷 雅幸	令5. 5. 1
二 七 口 町	猪狩 一郎	青羽 雄士	令5. 4.30
真 狩 村	向井 忠幸	佐伯 秀範	令5. 4.30
留 寿 都 村	松井 幸雄	坂庭 進	令5. 4.30
喜 茂 別 町	日下 博文	菊池 光男	令5. 4.30
京 極 町	船場 英雄	渡邊 昭	令5. 4.30
俱 知 安 町	盛多 勝美	古谷 眞司	令5. 4.30
共 和 町	矢瀬 政男	浅井 文博	令5.11.30
岩 内 町	永井 明	谷口 雅史	令5. 4.29
泊 村	宇留間 文宣	吉田 茂樹	令5. 4.30
神 恵 内 村	伊藤 公尚	田中 正浩	令5. 4.30
積 丹 町	山本 俊三	海田 一時	令3. 9.29
古 平 町	堀 清	岩間 修身	令5. 4.30
仁 木 町	横関 一雄	宮本 幹夫	令5. 8. 9
余 市 町	中井 寿夫	土屋 美奈子	令5. 8.18
赤 井 川 村	岩井 英明	山口 芳之	令5. 5.21
小 樽 市	鈴木 喜明	千葉 美幸	令5. 4.30

II 行政

2 市町村における基本構想等の策定状況

(令和2年4月1日現在)

市町村名	計 画 名	策定年月	計画期間
	副 題		
小 樽 市	第7次小樽市総合計画 自然と人が紡ぐ笑顔あふれるまち 小樽～あらたなる100年の歴史～	平成30年12月	平成31年度 ～ 令和10年度
島 牧 村	第5次島牧村総合計画 自然の恵みがあるがままに活かし、豊かな産業を育むむら	平成31年3月	平成31年度 ～ 令和10年度
寿 都 町	第8次寿都町総合振興計画 ～地域の資源を地域の活力とした賑わいあふれるまち～	令和2年4月	令和2年度 ～ 令和11年度
黒 松 内 町	第4次黒松内町総合計画 人と自然が彩るなんか居心地のいいまちくろまつない	令和2年3月	令和2年度 ～ 令和11年度
蘭 越 町	第6次蘭越町総合計画 奥二セコの緑と穏和と自立のまち“蘭越”～すべての住民と誇りを次代につか	令和2年3月	令和2年度 ～ 令和11年度
二 セ コ 町	第5次二セコ町総合計画 環境創造都市二セコ	平成24年3月	平成24年度 ～ 令和5年度
真 狩 村	真狩村第5次総合計画 笑顔咲く ふれあいの村 まっかり	平成23年3月	平成23年度 ～ 令和2年度
留 寿 都 村	第5次留寿都村総合計画 笑顔とやさしさにふれる 共創の村 留寿都	平成23年3月	平成23年度 ～ 令和2年度
喜 茂 別 町	第6次喜茂別町総合計画 人と自然がきらめく町きもべつ	令和2年3月	令和2年度 ～ 令和6年度
京 極 町	第5次京極町総合計画 活力湧き出る みどり美しい 水のまち	平成24年3月	平成24年度 ～ 令和3年度
俱 知 安 町	第6次俱知安町総合計画 いつまでも住み続けたい町“くっちゃん”	令和2年3月	平成2年度 ～ 令和13年度
共 和 町	第8次共和町総合計画 魅力あふれる大地と笑顔あふれるひとびとがともに創生するまち～きょうわ	平成31年3月	平成31年度 ～ 令和10年度
岩 内 町			～
泊 村	第4次泊村総合計画 ふれあいを生み交流から創造する泊村	平成22年12月	平成23年度 ～ 令和2年度
神 恵 内 村	神恵内村総合振興計画	令和2年3月	令和2年度 ～ 令和11年度
積 丹 町	第5次積丹町総合計画 自然・人・産業の和で築くまち 積丹	平成24年3月	平成24年度 ～ 令和3年度
古 平 町	第5次古平町総合計画 協働で創る住みよいやすらぎの郷、ふるびら	平成23年3月	平成23年度 ～ 令和2年度
仁 木 町	第5期仁木町総合計画 魅力ある、住みよい、心豊かなふれあいを大切にするまち	平成23年3月	平成23年度 ～ 令和2年度
余 市 町	第4次余市町総合計画 住み良く安心して暮らせる元気なまち	平成24年2月	平成24年度 ～ 令和3年度
赤 井 川 村	第4期赤井川村総合計画 人と自然が育む美しい村 やすらぎと感動の赤井川 人が集まる美しいカルデラの里	平成28年3月	平成28年度 ～ 令和7年度

II 行政

3 事務の共同処理等の状況

(令和2年4月1日現在)

(1) 一部事務組合

名称	設置年月日	事務所の位置	電話・FAX	構成団体	処理する事務の内容
北後志衛生施設組合	昭和36年9月26日 (昭和43年3月30日 名称変更)	余市郡余市町栄町150 番地 北後志衛生センター内	電話 0135-22-4489 FAX 0135-23-5146	余市町、仁木町、赤井川 村、積丹町、古平町	し尿処理に関する事務
南部後志環境衛生組 合	昭和43年1月5日 (昭和43年3月7日 名称変更)	寿都郡黒松内町字黒松 内302番地1 黒松内町役場内	電話 0136-77-2370 FAX 0136-77-2371	島牧村、寿都町、黒松内 町、蘭越町	し尿処理に関する事務
岩内地方衛生組合	昭和43年3月30日 (昭和45年1月21日 名称変更) (昭和58年6月1日)	岩内郡岩内町字野東22 番地の10	電話 0135-62-2736 FAX 0135-62-2732	岩内町、泊村、神恵内 村、共和町	1 じん芥処理に関する事務 2 し尿処理に関する事務
羊蹄山麓環境衛生組 合	昭和43年5月1日	虻田郡倶知安町字比羅 夫266番地3	電話 0136-22-0211 FAX 0136-21-3377	倶知安町、二セコ町、喜 茂別町、京極町 真狩 村、留寿都村	し尿及び浄化槽汚泥の処理に 関する事務
南部後志衛生施設組 合	昭和48年4月1日	寿都郡寿都町字政泊町 政泊57番地1	電話 0136-62-3166 FAX 0136-62-3968	島牧村、寿都村、黒松内 町	ごみ処理に関する事務
羊蹄山ろく消防組合	昭和48年4月1日	虻田郡倶知安町北3条東 4丁目1番地3	電話 0136-22-2822 FAX 0136-22-5367	蘭越町、二セコ町、真狩 村、留寿都村、喜茂別 町、京極町、倶知安町	消防に関する事務
岩内・寿都地方消防組 合	昭和49年4月1日	岩内郡岩内町字高台8番 地1	電話 0135-62-2403 FAX 0135-63-1755	岩内町、共和町、泊村、 神恵内村、寿都町、黒松 内町、島牧村	消防に関する事務
北後志消防組合	昭和49年4月1日	余市郡余市町黒川町6丁 目25番地2	電話 0135-23-3759 FAX 0135-23-7811	余市町、積丹町、古平 町、仁木町、赤井川村	消防に関する事務
後志教育研修センター 組合	昭和50年3月15日	虻田郡倶知安町南3条東 4丁目 後志教育研修センター内	電話 0136-22-1337 FAX 0136-22-2681	管内全市町村	教育研修センターの管理運営 に関する事務

(2) 広域連合

名称	設置年月日	事務所の位置	電話・FAX	構成団体	処理する事務の内容
北しりべし廃棄物処理 広域連合	平成14年4月12日	小樽市桃内2丁目111番 地2	電話 0134-28-3753 FAX 0134-28-2177	小樽市、積丹町、古平 町、仁木町、余市町、赤 井川村	ごみ焼却施設、資源化リサイ クル施設及び破砕処理施設の設 置、管理及び運営に関する事 務
後志広域連合	平成19年4月24日	虻田郡倶知安町北1条東 2丁目 後志合同庁舎 車庫棟2 階	電話 0136-55-8010 FAX 0136-22-4466	島牧村、黒松内町、蘭越 町、二セコ町、真狩村、 留寿都村、喜茂別町、京 極町、倶知安町、共和 町、泊村、神恵内村、積 丹町、古平町、仁木町、 赤井川村	1 町村税及び個人道民税 の滞納整理に関する事務 2 国民健康保険事業に関 する事務 3 介護保険事業に関する 事務 4 広域化の調査研究に関 する事務 5 行政不服審査会に関する事 務

(3) 協議会

名称	設置年月日	事務所の位置	電話・FAX	構成団体	担任事務
ようてい地域消費生活相談窓口運営協議会	平成22年4月1日	虻田郡二セコ町字富士見47番地 二セコ町役場内	電話 0136-44-1600 FAX 0136-44-1600	黒松内町、蘭越町、二セコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町	1 関係町村による消費生活相談業務の窓口設置及び運営に関する事務 2 協議会運営に係る関係町村間の連絡調整に関する事務

(4) 機関等

組合等の名称	設置年月日	幹事団体	電話・FAX	構成団体	担任事務
後志公平委員会	昭和41年10月20日	蘭越町	電話 0136-57-5111 FAX 0136-57-5112	管内19町村及び後志教育研修センター組合を除く8一部事務組合、後志広域連合	公平委員会事務
岩宇地区介護認定審査会	平成21年4月1日	岩内町	電話 0135-67-7085 FAX 0135-67-7104	岩内町、後志広域連合	介護認定審査会事務
南後志地区介護認定審査会	平成11年8月1日	黒松内町	電話 0136-72-4285 FAX 0136-72-3838	島牧村、寿都町、黒松内町	介護認定審査会事務
羊蹄山麓地区介護認定審査会	平成11年10月1日	倶知安町	電話 0136-21-2767 FAX 0136-21-2143	蘭越町、二セコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町、倶知安町	介護認定審査会事務
北後志地区介護認定審査会	平成21年4月1日	余市町	電話 0135-21-2119 FAX 0135-21-2144	余市町、後志広域連合	介護認定審査会事務
北後志地区障害支援区分認定審査会	平成18年7月1日	余市町	電話 0135-21-2120 FAX 0135-21-2144	積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村	障害支援区分認定審査会事務
羊蹄山麓障害支援区分認定審査会	平成18年7月1日	倶知安町	電話 0136-23-0500 FAX 0136-21-2143	蘭越町、二セコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町、倶知安町	障害支援区分認定審査会事務
南後志地区障害支援区分認定審査会	平成21年4月1日	黒松内町	電話 0136-72-4285 FAX 0136-72-3838	島牧村、寿都町、黒松内町	障害支援区分認定審査会事務

II 行政

4 指定金融機関の状況

(令和2年4月1日現在)

区分 市町村名	指定金融機関名	備考
島牧村	指定なし	
寿都町	指定なし	
黒松内町	北海道信用金庫	
蘭越町	北海道信用金庫	
ニセコ町	北海道信用金庫	
真狩村	北海道信用金庫	
留寿都村	北海道信用金庫	
喜茂別町	北海道信用金庫	
京極町	北海道信用金庫	
倶知安町	北洋銀行	
共和町	きょうわ農業協同組合	
岩内町	北洋銀行	
泊村	指定なし	
神恵内村	指定なし	
積丹町	北海道信用金庫	
古平町	北海道信用金庫	
仁木町	北海道信用金庫	
余市町	北海道信用金庫	
赤井川村	指定なし	
小樽市	北洋銀行	

Ⅱ 行政

5 地方公社等の設立状況

(1) 土地開発公社

(令和2年4月1日現在)

区分 市町村名	公社名	設立年月日
ニセコ町	ニセコ町土地開発公社	昭和48年 7月 9日
倶知安町	倶知安町土地開発公社	昭和48年 7月27日

(2) 民法法人・商法法人

(令和2年4月1日現在)

区分 市町村名	法人名	設立年月日	出資金・資本金等の額 (百万円)	左のうち 当該団体の 出資割合 (%)	主要業務
小樽市	(株)小樽開発埠頭	昭和31年10月5日	100.0	30.0	港湾運送、倉庫業
	(株)小樽水族館公社	昭和48年2月16日	235.0	51.1	水族館及び遊園地の経営
	(株)マリンウェーブ小樽	平成元年6月16日	291.0	52.6	レクリエーション事業(ヨット・ボートの保管及び管理業務)
	(株)小樽観光振興公社	昭和57年2月22日	200.0	79.0	旅客の海上運送・観光関連施設及び公共施設の管理運営
	(財)おたる自然の村公社	昭和61年5月12日	5.0	100.0	おたる自然の村の管理・運営及び野外活動の普及推進
	小樽駅前ビル(株)	昭和48年12月21日	15.0	20.1	小樽市駅前再開発ビルの管理運営
島牧村	(株)アバローネ	平成8年3月7日	36.0	83.3	道路観光情報案内業務、特産品販売
寿都町	(株)寿都振興公社	昭和63年10月28日	11.0	51.5	水産加工品等の販売促進、寿都町の委託による温泉施設の管理運営
黒松内町	(株)ブナの里振興公社	平成元年12月21日	15.0	51.0	黒松内町の委託による宿泊施設・レストラン等及び温泉施設の管理運営
蘭越町	(株)まちづくりらんこし	平成20年9月12日	8.6	23.4	特産品の販売、飲食の提供及び観光案内
ニセコ町	(株)キラットニセコ	平成13年3月22日	11.0	54.5	温泉の管理・運営
	(株)ニセコリゾート観光協会	平成15年9月1日	20.0	50.0	観光情報案内、イベント企画、宿泊、体験等あっせん、旅行代理店業等
真狩村	(株)真狩フラワー振興公社	平成9年4月17日	52.5	95.2	花きの栽培及び販売、花きの加工及び花き加工品の販売、園芸用種子並びに園芸用品の販売
留寿都村	(社)留寿都村ふるさと振興公社	平成29年4月1日	20.0	99.8	放牧及び農村公園・農産物直売所管理
岩内町	(株)岩内地方船舶上架公社	昭和50年4月26日	71.0	68.3	船舶上架事業
積丹町	(株)ペニンシュラ	平成5年3月29日	50.0	25.0	レストラン経営、観光用農水産物加工品の販売
	(株)積丹観光振興公社	昭和61年4月8日	10.0	55.0	旅客不定期航路事業、観光及びレクリエーション事業の経営並びに積丹町の指定管理者による公共施設の管理・運営
余市町	(株)余市振興公社	平成3年6月2日	20.0	60.0	公共施設の出資管理・特産品の紹介・あっせん
	(株)北後志第一清掃公社	昭和52年4月1日	10.0	80.0	一般廃棄物収集・運搬
	(株)まほろば宅地管理公社	平成24年2月9日	5.0	67.0	不動産の売買、斡旋、仲介、賃貸、管理及びコンサルタント

Ⅱ 行政

6 給与

(1) 特別職給料(報酬)月額等

(令和2年4月1日現在)

区分 市町村名	市町村長		副市町村長		議員						教育長	
	給料月額	適用年月日	給料月額	適用年月日	議長		副議長		議員		給料月額	適用年月日
					給料月額	適用年月日	給料月額	適用年月日	給料月額	適用年月日		
島 牧 村	650,000	29. 4. 1	570,000	29. 4. 1	245,000	29. 4. 1	194,000	29. 4. 1	165,000	29. 4. 1	550,000	29. 4. 1
寿 都 町	740,000	30. 4. 1	610,000	30. 4. 1	260,000	30. 4. 1	200,000	30. 4. 1	170,000	30. 4. 1	560,000	30. 4. 1
黒 松 内 町	670,000	18. 4. 1	595,000	17. 4. 1	246,000	17. 4. 1	194,000	17. 4. 1	164,000	17. 4. 1	548,000	17. 4. 1
蘭 越 町	670,000	29. 1. 1	577,000	30. 4. 1	257,000	31. 4. 1	205,000	31. 4. 1	172,000	31. 4. 1	534,000	30. 4. 1
二 七 口 町	670,000	21.12. 1	570,000	21.12. 1	258,000	14. 4. 1	205,000	14. 4. 1	170,000	14. 4. 1	520,000	21.12. 1
真 狩 村	620,000	23. 4. 1	570,000	23. 4. 1	250,000	29. 4. 1	200,000	29. 4. 1	170,000	29. 4. 1	520,000	23. 4. 1
留 寿 都 村	640,000	2.4.1	565,000	24.10. 1	240,000	20. 4. 1	191,000	20. 4. 1	160,000	20. 4. 1	521,000	20. 4. 1
喜 茂 別 町	670,000	16. 9. 1	600,000	16. 9. 1	250,000	15. 4. 1	200,000	15. 4. 1	170,000	22.12.15	560,000	27. 4. 1
京 極 町	680,000	20. 4. 1	600,000	20. 4. 1	243,000	20. 4. 1	192,000	20. 4. 1	165,000	20. 4. 1	550,000	20. 4. 1
俱 知 安 町	700,000	22. 4. 1	600,000	22. 4. 1	268,000	14. 4. 1	218,000	14. 4. 1	179,000	15. 4. 1	550,000	22. 4. 1
共 和 町	700,000	30. 4. 1	585,000	30. 4. 1	267,000	30. 4. 1	210,000	30. 4. 1	177,000	30. 4. 1	540,000	30. 4. 1
岩 内 町	685,000	20. 1. 1	570,000	20. 1. 1	282,000	7. 1. 1	226,000	7. 1. 1	185,000	7. 1. 1	533,000	20. 1. 1
泊 村	650,000	25. 4. 1	575,000	25. 4. 1	263,000	18. 4. 1	209,000	18. 4. 1	170,000	18. 4. 1	530,000	25. 4. 1
神 恵 内 村	650,000	24. 4. 1	568,000	24. 4. 1	225,000	15. 5. 1	180,000	15. 5. 1	160,000	15. 5. 1	529,000	24. 4. 1
積 丹 町	650,000	25. 4. 1	560,000	25. 4. 1	260,000	28. 4. 1	200,000	28. 4. 1	170,000	28. 4. 1	530,000	25. 4. 1
古 平 町	650,000	19. 4. 1	560,000	19. 4. 1	240,000	19. 4. 1	193,000	19. 4. 1	162,000	19. 4. 1	515,000	19. 4. 1
仁 木 町	636,000	20. 4. 1	562,000	20. 4. 1	239,000	17. 4. 1	193,000	17. 4. 1	160,000	17. 4. 1	524,000	20. 4. 1
余 市 町	795,000	29. 4. 1	655,000	29. 4. 1	290,000	26. 4. 1	235,000	26. 4. 1	200,000	26. 4. 1	590,000	29. 4. 1
赤 井 川 村	700,000	30.7.1	600,000	30.7.1	290,000	30.7.1	219,000	30.7.1	188,000	30.7.1	548,000	30.7.1
小 樽 市	737,250	30.11. 1	673,200	31. 1. 1	534,000	10.1.1	482,000	10.1.1	441,000	10.1.1	601,200	31. 1. 1

(2)各種委員の報酬額

(令和2年4月1日現在)

区分 市町村名	監査委員		選挙管理委員会		農業委員会		教育委員会		固定資産評価審査委員会	
	学識経験	議会選出	委員長	委員	会長	委員	委員長	委員	委員長	委員
島牧村	(年) 279,000	(年) 207,000	(年) 145,000	(年) 112,000	(年) 155,000	(年) 104,000	廃止	(年) 207,000	(日) 6,700	(日) 6,200
寿都町	(年) 375,000	(年) 270,000	(日) 6,000	(日) 5,000	(年) 279,000	(年) 232,000	廃止	(年) 263,000	(日) 5,000	(日) 4,000
黒松内町	(年) 279,000	(年) 232,000	(年) 152,000	(年) 128,000	(年) 279,000	(年) 232,000	廃止	(年) 232,000	(日) 5,800	(日) 5,800
蘭越町	(年) 413,000	(年) 302,000	3h未満 4,000 (日) 3h以上 8,000	3h未満 3,500 (日) 3h以上 7,000	(年) 413,000	(年) 296,000	廃止	(年) 291,000	3h未満 4,000 (日) 3h以上 8,000	3h未満 3,500 (日) 3h以上 7,000
ニセコ町	(年) 396,000	(年) 293,000	3h未満 4,000 (日) 3h以上 8,000	3h未満 3,500 (日) 3h以上 7,000	(年) 396,000	(年) 293,000	廃止	(年) 293,000	3h未満 4,000 (日) 3h以上 8,000	3h未満 3,500 (日) 3h以上 7,000
真狩村	(年) 450,000	(年) 300,000	3h未満 4,500 (日) 3h以上 9,000	3h未満 4,000 (日) 3h以上 8,000	(年) 420,000	(年) 312,000	廃止	(年) 312,000	3h未満 4,000 (日) 3h以上 8,000	3h未満 3,750 (日) 3h以上 7,500
留寿都村	(年) 330,000	(年) 280,000	3h未満 5,000 (日) 3h以上 9,000	3h未満 4,500 (日) 3h以上 7,500	(年) 330,000	(年) 280,000	廃止	(年) 280,000	3h未満 4,500 (日) 3h以上 7,500	3h未満 4,000 (日) 3h以上 7,000
喜茂別町	(年) 350,000	(年) 250,000	3h未満 4,000 (日) 3h以上 6,500	3h未満 3,500 (日) 3h以上 6,000	(年) 350,000	(年) 250,000	廃止	(年) 250,000	3h未満 4,000 (日) 3h以上 6,500	3h未満 3,500 (日) 3h以上 6,000
京極町	(月) 165,000	(月) 22,000	(年) 145,000	(年) 115,000	(年) 350,000	(年) 260,000	廃止	(年) 260,000	(日) 3,500	(日) 3,000
倶知安町	(月) 108,000	(月) 41,000	(日) 7,700	(日) 7,000	(月) 46,000	(月) 30,000	廃止	(月) 30,000	(日) 6,500	(日) 6,000
共和町	(年) 518,100	(年) 392,400	(年) 193,100	(年) 160,700	(年) 518,100	(年) 383,200	廃止	(年) 382,100	(年) 23,100	(年) 17,900
岩内町	(年) 495,000	(年) 284,000	(年) 157,000	(年) 127,000	(年) 244,000	(年) 174,000	廃止	(年) 263,000	4h未満 4,000 (日) 4h以上 6,800	4h未満 3,600 (日) 4h以上 6,200
泊村	(年) 380,600	(年) 288,000	(年) 114,000	(年) 92,400			廃止	(年) 194,000	(日) 8,000	(日) 7,000
神恵内村	(年) 300,000	(年) 210,000	4h未満 5,000 (日) 4h以上 8,000	4h未満 4,500 (日) 4h以上 7,500			廃止	(年) 230,000	4h未満 5,000 (日) 4h以上 8,000	4h未満 4,500 (日) 4h以上 7,500
積丹町	(年) 455,000	(年) 237,000	(年) 165,000	(年) 135,000	(年) 216,000	(年) 176,000	廃止	(年) 220,000	2h未満 3,750 (日) 2h以上 7,500	2h未満 3,250 (日) 2h以上 6,500
古平町	(年) 270,000	(年) 216,000	(年) 135,000	(年) 108,000	(年) 216,000	(年) 162,000	廃止	(年) 216,000	(日) 6,000	(日) 5,000
仁木町	(年) 427,200	廃止	(年) 137,700	(年) 109,300	(年) 427,200	(年) 320,000	廃止	(年) 320,000	4h未満 3,250 (日) 4h以上 6,500	4h未満 3,000 (日) 4h以上 6,000
余市町	(月) 40,000	(月) 35,000	(月) 16,000	(月) 14,000	(月) 38,000	(月) 24,000	廃止	(月) 24,000	(日) 5,300	(日) 4,700
赤井川村	(年) 400,000	(年) 300,000	(年) 200,000	(年) 150,000	(年) 400,000	(年) 300,000	廃止	(年) 300,000	2h未満 3,750 (日) 2h以上 7,500	2h未満 3,250 (日) 2h以上 6,500
小樽市	(月) 250,000	(月) 49,000	(月) 57,000	(月) 40,000	(月) 53,000	(月) 33,000	廃止	(月) 91,000	(日) 6,600	(日) 5,900

(3)初任給基準(一般行政職)

(令和2年4月1日現在)

区分 市町村名	大学卒		短大卒		高校卒	
	試験	選考	試験	選考	試験	選考
島 牧 村	182,200	182,200	160,100	160,100	150,600	150,600
寿 都 町	182,200	182,200	163,100	163,100	150,600	150,600
黒松内町	182,200	165,900	163,100	157,600	150,600	146,100
蘭 越 町	171,700	165,900	160,100	154,900	150,600	146,100
二セコ町	180,700	170,100	158,300	153,000	148,600	144,100
真 狩 村	182,200	182,200	160,100	160,100	150,600	150,600
留寿都村	182,200		163,100		150,600	
喜茂別町	182,200	171,700	160,100	160,100	150,600	150,600
京 極 町	182,200	182,200	160,100	160,100	150,600	150,600
俱知安町	182,200	171,700	163,100	157,600	150,600	146,100
共 和 町	171,700	171,700	160,100	160,100	150,600	150,600
岩 内 町	182,200	182,200	163,100	163,100	156,000	156,000
泊 村	182,200	171,700	160,100	154,900	150,600	146,100
神恵内村	182,200	171,700	163,100	157,600	150,600	146,100
積 丹 町	182,200	171,700	163,100	157,600	150,600	146,100
古 平 町	182,200	170,400	163,100	156,300	150,600	146,100
仁 木 町	182,200	182,200	163,100	163,100	150,600	150,600
余 市 町	182,200	182,200	163,100	163,100	150,600	150,600
赤井川村	171,700	171,700	160,100	160,100	150,600	150,600
小 樽 市	182,200	182,200	161,300	161,300	150,600	150,600

※ 給与の独自削減を行っている団体については、削減後の額を記載

II 行政

7 勤務時間等の状況

(令和2年4月1日現在)

区分 市町村名	1日の勤務時間(平日)	1週間の 勤務時間	週休二日制実施日	年末年始 休暇
島牧村	8:45 ~ 12:00 休憩 13:00 ~ 17:30	7:45 38:45	平成5年4月1日	12/31 ~ 1/5
寿都町	8:40 ~ 12:00 休憩 13:00 ~ 17:25	7:45 38:45	平成5年4月1日	12/31 ~ 1/5
黒松内町	8:45 ~ 12:00 休憩 13:00 ~ 17:30	7:45 38:45	平成5年2月1日	12/31 ~ 1/5
蘭越町	8:45 ~ 12:00 休憩 13:00 ~ 17:30	7:45 38:45	平成5年4月1日	12/31 ~ 1/5
二セコ町	8:30 ~ 12:00 休憩 13:00 ~ 17:15	7:45 38:45	平成6年4月1日	12/31 ~ 1/5
真狩村	8:45 ~ 12:00 休憩 13:00 ~ 17:30	7:45 38:45	平成5年4月1日	12/31 ~ 1/5
留寿都村	8:45 ~ 12:00 休憩 13:00 ~ 17:30	7:45 38:45	平成5年4月1日	12/31 ~ 1/5
喜茂別町	8:45 ~ 12:00 休憩 13:00 ~ 17:30	7:45 38:45	平成5年2月1日	12/31 ~ 1/5
京極町	8:45 ~ 12:00 休憩 13:00 ~ 17:30	7:45 38:45	平成5年4月1日	12/31 ~ 1/5
俱知安町	8:45 ~ 12:00 休憩 13:00 ~ 17:30	7:45 38:45	平成6年4月1日	12/31 ~ 1/5
共和町	8:30 ~ 12:00 休憩 13:00 ~ 17:15	7:45 38:45	平成5年7月1日	12/31 ~ 1/5
岩内町	8:45 ~ 12:00 12:45 休憩 17:15	7:45 38:45	平成6年1月1日	12/31 ~ 1/5
泊村	8:30 ~ 12:00 12:45 休憩 17:00	7:45 38:45	平成5年4月1日	12/31 ~ 1/5
神恵内村	8:45 ~ 12:00 休憩 13:00 ~ 17:30	7:45 38:45	平成5年4月1日	12/31 ~ 1/5
積丹町	8:30 ~ 12:00 休憩 13:00 ~ 17:15	7:45 38:45	平成5年2月1日	12/31 ~ 1/5
古平町	8:45 ~ 12:00 休憩 13:00 ~ 17:30	7:45 38:45	平成5年4月1日	12/31 ~ 1/5
仁木町	8:30 ~ 12:00 休憩 13:00 ~ 17:15	7:45 38:45	平成5年4月1日	12/31 ~ 1/5
余市町	8:45 ~ 12:00 12:45 休憩 17:15	7:45 38:45	平成5年7月1日	12/31 ~ 1/5
赤井川村	8:30 ~ 12:00 休憩 13:00 ~ 17:15	7:45 38:45	平成5年1月1日	12/31 ~ 1/5
小樽市	8:50 ~ 12:15 休憩 13:00 ~ 17:20	7:45 38:45	平成7年2月1日	12/29 ~ 1/3

II 行政

8 市町村職員数の状況

(1) 会計別職員数

(令和2年4月1日現在)

区分 市町村名	普通会計																	公営企業等会計					合計		
	一般行政										教育							消防	小計	病院	水道	下水道		その他	小計
	議会	総務	税務	民生	衛生	労働	農林 水産	商工	土木	小計	教育 一般	社会 教育	保健 体育	義務 教育	その 他の 学校 教育	小計									
島 牧 村	2	14	3	10	10	0	6	1	2	48	2	2	1	0	0	5	0	53	0	2	2	1	5	58	
寿 都 町	1	18	3	16	2	0	6	2	4	52	4	5	0	0	0	9	0	61	0	1	1	6	8	69	
黒松内町	2	19	4	6	9	0	10	1	3	54	3	8	0	0	0	11	0	65	0	2	1	4	7	72	
蘭 越 町	1	30	5	22	11	0	14	10	8	101	4	7	3	0	0	14	0	115	0	1	1	8	10	125	
二セコ町	1	28	5	4	6	0	9	5	10	68	4	3	2	0	13	22	0	90	0	1	2	2	5	95	
真 狩 村	2	13	3	17	4	0	7	3	5	54	3	3	1	1	1	9	0	63	0	2	1	0	3	66	
留寿都村	2	15	4	19	8	0	5	1	3	57	3	2	1	0	1	7	0	64	0	1	1	2	4	68	
喜茂別町	2	15	4	17	3	0	4	2	5	52	4	2	0	0	0	6	0	58	0	1	1	0	2	60	
京 極 町	2	15	5	16	11	0	6	3	6	64	4	3	2	0	0	9	0	73	0	2	1	0	3	76	
俱知安町	2	35	11	44	5	1	10	6	23	137	7	8	5	0	0	20	0	157	0	8	4	3	15	172	
共 和 町	2	28	7	16	7	0	12	4	10	86	4	5	1	0	6	16	0	102	0	4	1	5	10	112	
岩 内 町	3	33	9	37	11	1	6	7	18	125	9	4	0	2	0	15	0	140	0	7	3	9	19	159	
泊 村	2	22	3	9	12	0	3	2	2	55	3	0	0	0	0	3	0	58	0	1	1	0	2	60	
神恵内村	1	15	2	6	3	0	3	2	3	35	3	1	0	0	0	4	0	39	0	1	0	0	1	40	
積 丹 町	2	15	5	14	2	0	5	4	3	50	3	0	3	0	0	6	0	56	0	1	1	4	6	62	
古 平 町	2	19	3	20	4	0	5	2	6	61	4	1	3	0	0	8	0	69	0	2	1	2	5	74	
仁 木 町	2	19	4	10	6	0	7	3	6	57	4	1	2	0	0	7	0	64	0	2	0	3	5	69	
余 市 町	6	50	9	33	17	2	13	4	22	156	7	11	0	6	0	24	0	180	0	12	6	12	30	210	
赤井川村	1	13	2	6	5	0	5	1	4	37	3	0	0	0	0	3	0	40	0	1	1	3	5	45	
町 村 計	38	416	91	322	136	4	136	63	143	1,349	78	66	24	9	21	198	0	1,547	0	52	29	64	145	1,692	
小 樽 市	10	155	70	192	92	2	10	31	132	694	34	29	16	24	0	103	251	1,048	534	60	17	61	672	1,720	
合 計	48	571	161	514	228	6	146	94	275	2,043	112	95	40	33	21	301	251	2,595	534	112	46	125	817	3,412	

Ⅲ 稅・財政

Ⅲ 税・財政

1 令和元年度市町村財政状況

(単位:千円、%)

団体名	住基人口 R2.1.1現在	財政力 指 数	標準財政 規 模	歳入総額	歳出総額	実質収支	経 常 収 支 比 率			地 方 債 現 在 高	債 務 負 担 行 為 残 高	積 立 金 現 在 高	実 質 赤 字 率	運 給 実 質 赤 字 率	実 質 公 債 費 率	将 来 負 担 率	
							うち人件費	うち扶助費	うち公債費								
小樽市	114,425	0.443	31,410,341	56,464,859	56,282,977	161,476	99.4	26.6	14.7	15.7	47,508,211	4,178,108	4,724,966	-	-	7.5	36.8
島牧村	1,433	0.085	1,567,694	2,501,749	2,418,095	80,546	90.0	30.5	3.9	15.2	2,832,163	148,307	844,766	-	-	5.8	28.5
寿都町	2,948	0.137	2,068,905	5,686,797	5,636,818	49,979	85.3	20.8	2.7	27.2	6,592,081	13,115	1,686,503	-	-	13.4	33.1
黒松内町	2,784	0.145	2,322,327	4,508,233	4,291,159	217,074	83.9	21.8	5.0	16.9	6,263,145	387,056	1,947,818	-	-	9.8	55.3
蘭越町	4,669	0.185	3,365,724	7,295,112	6,947,360	331,085	85.0	24.3	4.7	24.9	8,612,976	90,493	4,432,679	-	-	11.7	-
ニセコ町	5,403	0.313	2,783,469	5,051,644	4,866,113	185,531	86.5	22.8	2.9	19.6	5,968,558	134,761	1,430,949	-	-	10.9	36.0
真狩村	2,079	0.166	1,634,800	2,737,978	2,647,193	90,785	95.4	32.0	1.7	15.1	2,769,328	67,018	594,602	-	-	11.2	85.1
留寿都村	2,070	0.258	1,579,517	2,893,510	2,872,757	20,423	84.7	26.0	3.3	17.8	3,647,893	312,383	817,069	-	-	8.7	59.9
喜茂別町	2,201	0.190	1,789,376	3,036,759	3,004,416	32,343	90.5	26.5	3.2	22.7	3,567,175	72,474	567,118	-	-	9.8	83.7
京極町	2,979	0.789	2,559,265	4,031,940	3,929,821	101,734	77.8	21.6	3.4	19.1	4,118,507	131,615	2,834,970	-	-	7.1	-
倶知安町	16,892	0.579	4,952,132	9,991,713	9,657,517	328,333	86.1	23.4	7.5	11.7	9,026,690	2,553,632	1,633,986	-	-	7.2	77.2
共和町	5,858	0.260	3,390,034	5,530,852	5,428,425	93,582	87.9	20.0	4.5	20.4	6,814,152	12,089	8,810,962	-	-	8.6	-
岩内町	12,314	0.320	4,061,904	6,913,057	6,871,228	41,829	95.3	25.6	5.5	21.7	9,938,942	7,194	843,985	-	-	15.4	152.8
泊村	1,613	1.629	2,255,529	4,236,233	4,164,256	71,977	39.4	20.3	3.4	0.1	299,399	0	7,554,224	-	-	1.0	-
神恵内村	840	0.101	865,977	2,734,843	2,609,855	123,272	97.5	41.8	1.9	17.9	2,039,677	0	1,493,706	-	-	5.5	-
積丹町	1,981	0.110	1,720,781	2,907,218	2,828,036	78,665	89.2	29.1	1.8	21.4	3,499,365	285,966	1,018,299	-	-	10.1	65.4
古平町	3,015	0.116	2,046,439	3,817,597	3,755,173	52,739	80.2	23.1	5.3	19.9	3,823,524	0	1,988,800	-	-	9.1	-
仁木町	3,251	0.177	2,129,386	3,671,314	3,639,372	31,858	88.8	24.3	4.6	19.3	3,506,342	8,013	1,760,352	-	-	9.9	5.9
余市町	18,564	0.342	5,631,931	9,148,451	8,905,480	242,846	93.5	24.9	9.0	11.1	6,536,743	95,383	915,523	-	-	8.6	69.2
赤井川村	1,273	0.233	1,315,772	2,186,934	2,179,374	5,319	99.7	25.9	1.7	16.7	2,305,561	102,626	1,182,324	-	-	6.3	-
町村分計	92,167	0.323		88,881,934	86,652,448	2,179,920					92,162,221	4,422,125	42,358,635				
合 計	206,592	0.329		145,346,793	142,935,425	2,341,396					139,670,432	8,600,233	47,083,601				

Ⅲ 税・財政
2 市町村税の状況

(1) 市町村税の税率の状況

(令和元年(2019年)4月1日現在)

区分 市町村名	市町村民税												固定資産税 (%)	鉦産税		特別土地保有税		入湯税 (円)	都市計画税 (%)
	個人			法人										法520条 (%)	但書 (%)	取得分 (%)	保有分 (%)		
	所得割 (%)	均等割 (円)	税割 (%)	均等割															
				9号(円)	8号(円)	7号(円)	6号(円)	5号(円)	4号(円)	3号(円)	2号(円)	1号(円)							
島牧村	6	3,500	8.4	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円	1.4	1.0	0.7	3.0	1.4	40	—
寿都町	6	3,500	8.4	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円	1.4	1.0	0.7	3.0	1.4	150	—
黒松内町	6	3,500	8.4	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円	1.4	1.0	0.7	3.0	1.4	150	—
蘭越町	6	3,500	8.4	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円	1.4	1.0	0.7	3.0	1.4	150	—
二セコ町	6	3,500	8.4	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円	1.4	1.0	0.7	3.0	1.4	150	—
真狩村	6	3,500	8.4	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円	1.4	—	—	3.0	1.4	150	—
留寿都村	6	3,500	8.4	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円	1.4	1.0	0.7	3.0	1.4	150	—
喜茂別町	6	3,500	8.4	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円	1.4	1.0	0.7	3.0	1.4	-	—
京極町	6	3,500	8.4	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円	1.4	1.0	0.7	3.0	1.4	100	—
倶知安町	6	3,500	8.4	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円	1.4	1.0	0.7	3.0	1.4	150	0.3
共和町	6	3,500	8.4	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円	1.4	1.0	0.7	3.0	1.4	150	—
岩内町	6	3,500	8.4	3,600,000円	2,100,000円	492,000円	480,000円	192,000円	180,000円	156,000円	144,000円	60,000円	1.4	1.0	0.7	3.0	1.4	150	0.3
泊村	6	3,500	8.4	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円	1.4	1.0	0.7	3.0	1.4	150	—
神恵内村	6	3,500	8.4	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円	1.4	1.0	0.7	3.0	1.4	150	—
積丹町	6	3,500	8.4	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円	1.4	1.0	0.7	3.0	1.4	150	—
古平町	6	3,500	8.4	3,600,000円	2,100,000円	492,000円	480,000円	192,000円	180,000円	156,000円	144,000円	60,000円	1.4	1.0	0.7	3.0	1.4	50	0.3
仁木町	6	3,500	8.4	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円	1.4	1.0	0.7	3.0	1.4	150	—
余市町	6	3,500	8.4	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円	1.4	1.0	0.7	3.0	1.4	150	0.3
赤井川村	6	3,500	8.4	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円	1.4	1.0	0.7	3.0	1.4	150	—
小樽市	6	3,500	8.4	3,600,000円	2,100,000円	492,000円	480,000円	192,000円	180,000円	156,000円	144,000円	60,000円	1.4	1.0	0.7	3.0	1.4	150	0.3
標準税率	6	3,500	6.0	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円	1.4	1.0	0.7	3.0	1.4	150	
制限税率			8.4	3,600,000円	2,100,000円	492,000円	480,000円	192,000円	180,000円	156,000円	144,000円	60,000円		1.2	0.9				0.3

※入湯税は、市町村によっては条例で細かく区分している場合もあるが、一番高い税率を記載している。

(2) 市町村税の徴収実績

区分	令和2年度									
	調定済額									
	総額									
市町村名	(千円)	普通税 (千円)	市町村民税 (千円)	固定資産税 (千円)	軽自動車税 (千円)	市町村 たばこ税 (千円)	特別土地 保有税 (千円)	目的税 (千円)	入湯税 (千円)	都市計画税 (千円)
島 牧 村	112,903	112,852	54,326	45,909	3,361	9,256	0	51	51	0
寿 都 町	258,857	258,857	138,472	87,703	5,721	26,961	0	0	0	0
黒 松 内 町	253,613	253,613	115,534	116,841	6,051	15,187	0	0	0	0
蘭 越 町	480,998	468,439	214,550	203,538	16,532	33,819	0	12,559	12,559	0
二 セ コ 町	971,199	882,568	366,728	464,759	14,780	36,301	0	88,631	88,631	0
真 狩 村	226,549	226,549	115,710	86,871	7,650	16,318	0	0	0	0
留 寿 都 村	408,364	379,000	119,834	230,786	5,854	22,526	0	29,364	29,364	0
喜 茂 別 町	328,806	328,806	91,777	207,681	5,098	24,250	0	0	0	0
京 極 町	1,918,484	1,906,998	169,934	1,705,571	8,218	23,275	0	11,486	11,486	0
俱 知 安 町	2,988,959	2,856,730	1,235,905	1,391,390	38,942	190,493	0	132,229	44,169	88,060
共 和 町	766,288	764,588	346,275	359,285	21,178	37,850	0	1,700	1,700	0
岩 内 町	1,325,141	1,243,546	641,823	423,697	27,439	150,587	0	81,595	8,159	73,436
泊 村	2,218,772	2,218,302	136,746	2,062,983	3,146	15,427	0	470	470	0
神 恵 内 村	85,648	85,648	48,807	30,944	1,372	4,525	0	0	0	0
積 丹 町	188,849	177,353	89,386	67,776	4,679	15,512	0	11,496	11,496	0
古 平 町	234,173	220,623	105,934	89,151	6,535	19,003	0	13,550	0	13,550
仁 木 町	342,183	342,183	148,238	161,536	10,056	22,353	0	0	0	0
余 市 町	1,942,137	1,797,560	833,917	733,882	41,716	188,045	0	144,577	19,928	124,649
赤 井 川 村	292,306	284,425	62,711	213,169	4,165	4,380	0	7,881	7,881	0
町 村 計	15,344,229	14,808,640	5,036,607	8,683,472	232,493	856,068	0	535,589	235,894	299,695
小 樽 市	18,349,769	16,391,769	5,596,576	9,638,616	187,772	920,086	48,719	1,958,000	49,976	1,908,024
合 計	33,693,998	31,200,409	10,633,183	18,322,088	420,265	1,776,154	48,719	2,493,589	285,870	2,207,719

区分	令和2年度									
	収入済額									
	市町村名	総額 A	普通税	市町村民税	固定資産税	軽自動車税	市町村 たばこ税	特別土地保 有税	目的税	入湯税
(千円)		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
島 牧 村	105,992	105,941	52,439	41,294	2,952	9,256	0	51	51	0
寿 都 町	244,198	244,198	134,526	77,098	5,613	26,961	0	0	0	0
黒 松 内 町	251,156	251,156	114,504	115,414	6,051	15,187	0	0	0	0
蘭 越 町	468,067	455,508	208,583	196,953	16,153	33,819	0	12,559	12,559	0
二 七 町	963,849	875,218	362,257	462,025	14,635	36,301	0	88,631	88,631	0
真 狩 村	225,023	225,023	114,541	86,535	7,629	16,318	0	0	0	0
留 寿 都 村	406,134	376,770	118,178	230,226	5,840	22,526	0	29,364	29,364	0
喜 茂 別 町	315,702	315,702	90,577	195,862	5,013	24,250	0	0	0	0
京 極 町	1,917,491	1,906,005	169,226	1,705,317	8,187	23,275	0	11,486	11,486	0
俱 知 安 町	2,944,983	2,813,840	1,209,351	1,376,044	37,952	190,493	0	131,143	44,169	86,974
共 和 町	735,957	734,257	338,713	337,429	20,265	37,850	0	1,700	1,700	0
岩 内 町	1,213,634	1,139,970	584,553	379,556	25,274	150,587	0	73,664	8,159	65,505
泊 村	2,216,513	2,216,043	134,879	2,062,645	3,092	15,427	0	470	470	0
神 恵 内 村	79,063	79,063	45,670	27,496	1,372	4,525	0	0	0	0
積 丹 町	168,134	156,638	75,319	61,423	4,384	15,512	0	11,496	11,496	0
古 平 町	217,277	204,758	97,393	81,857	6,505	19,003	0	12,519	0	12,519
仁 木 町	338,734	338,734	146,710	159,732	9,939	22,353	0	0	0	0
余 市 町	1,802,135	1,683,945	785,066	670,527	40,307	188,045	0	118,190	4,607	113,583
赤 井 川 村	273,386	265,505	60,024	197,333	3,768	4,380	0	7,881	7,881	0
町 村 計	14,887,428	14,388,274	4,842,509	8,464,766	224,931	856,068	0	499,154	220,573	278,581
小 樽 市	13,594,349	12,451,831	5,504,909	5,836,370	184,066	920,086	6,400	1,142,518	49,976	1,092,542
合 計	28,481,777	26,840,105	10,347,418	14,301,136	408,997	1,776,154	6,400	1,641,672	270,549	1,371,123

Ⅲ 税・財政

3 地方交付税の状況

(1) 普通交付税の推移

(単位：千円、%)

区分 市町村	令和2年度		令和元年度		平成30年度		平成29年度		平成28年度		平成27年度		平成26年度		平成25年度		平成24年度		平成23年度		平成22年度	
	交付決定額	伸率	交付決定額	伸率	交付決定額	伸率	交付決定額	伸率	交付決定額	伸率	交付決定額	伸率	交付決定額	伸率	交付決定額	伸率	交付決定額	伸率	交付決定額	伸率	交付決定額	伸率
島牧村	1,407,914	2.8	1,370,011	▲1.5	1,391,367	▲5.0	1,465,214	▲4.6	1,535,447	▲2.0	1,566,057	7.2	1,461,384	▲8.1	1,590,262	▲3.1	1,641,212	25.5	1,307,698	3.1	1,268,593	7.2
寿都町	1,674,575	▲0.2	1,678,275	0.3	1,672,693	0.5	1,664,055	▲2.0	1,697,942	▲2.4	1,740,172	5.2	1,654,710	▲1.8	1,684,202	5.5	1,596,186	3.9	1,535,957	1.7	1,510,556	8.2
黒松内町	2,014,758	7.9	1,866,469	1.7	1,835,142	▲4.0	1,911,578	▲4.9	2,010,131	▲5.1	2,118,595	1.9	2,078,307	▲1.6	2,113,009	▲0.2	2,117,603	10.0	1,924,756	▲4.9	2,024,713	1.4
蘭越町	2,646,557	4.2	2,539,465	2.2	2,485,511	▲4.1	2,592,220	▲3.2	2,677,641	1.4	2,641,552	1.5	2,602,589	▲2.8	2,678,860	▲1.8	2,726,958	0.2	2,722,268	▲2.0	2,777,458	3.5
二セコ町	1,751,824	5.4	1,661,792	▲0.4	1,668,965	▲2.8	1,717,824	▲3.7	1,783,291	▲1.9	1,817,428	2.0	1,782,531	▲1.1	1,801,465	▲1.6	1,831,196	2.1	1,793,088	▲0.2	1,796,278	4.7
真狩村	1,346,418	5.8	1,272,404	2.7	1,238,505	▲5.8	1,314,620	▲6.4	1,403,855	▲2.8	1,444,297	2.5	1,409,396	▲4.4	1,473,772	1.2	1,456,547	8.2	1,345,927	▲6.3	1,436,163	5.2
留寿都村	1,135,566	6.2	1,069,263	4.4	1,024,485	▲3.2	1,058,153	▲7.4	1,142,905	▲4.3	1,194,073	5.7	1,129,286	▲7.3	1,218,780	▲2.9	1,255,085	16.2	1,080,306	▲4.2	1,128,071	9.4
喜茂別町	1,408,702	5.0	1,341,372	3.0	1,302,583	▲3.0	1,343,300	▲4.6	1,408,218	0.6	1,399,769	4.5	1,339,424	1.6	1,318,020	0.7	1,309,217	9.4	1,196,491	▲3.7	1,242,807	4.0
京極町	434,525	4.1	417,334	0.3	415,970	▲9.3	458,752	▲15.0	539,473	▲10.8	604,458	▲65.9	1,773,216	▲1.3	1,796,691	▲0.4	1,803,321	6.9	1,686,349	0.1	1,685,391	5.9
倶知安町	1,539,240	▲5.4	1,626,281	▲1.7	1,654,312	▲10.0	1,838,050	▲7.6	1,988,850	▲4.6	2,085,555	▲2.6	2,141,462	▲2.8	2,204,142	▲2.1	2,252,326	0.7	2,237,106	▲3.2	2,311,760	8.7
共和町	2,473,388	6.2	2,328,903	5.2	2,214,356	▲4.2	2,311,056	▲1.5	2,347,135	0.0	2,346,955	▲1.7	2,387,412	▲5.7	2,532,318	2.2	2,478,665	7.5	2,306,127	1.3	2,276,045	14.9
岩内町	2,603,165	4.4	2,494,510	5.0	2,375,838	0.4	2,366,753	▲0.7	2,383,416	▲6.9	2,559,243	▲0.8	2,579,139	▲4.1	2,688,411	▲0.1	2,691,130	▲2.4	2,756,557	▲5.6	2,921,055	4.6
泊村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
神恵内村	780,200	6.5	732,700	▲1.2	741,766	▲8.3	808,803	▲7.3	872,545	▲3.3	902,748	5.8	853,606	▲7.1	918,653	2.3	898,332	27.3	705,736	▲2.8	725,969	2.7
積丹町	1,500,951	3.2	1,454,691	4.1	1,397,179	▲6.3	1,491,663	▲4.8	1,567,487	▲2.5	1,607,735	4.5	1,537,941	▲4.5	1,610,825	2.0	1,579,844	6.6	1,482,541	▲1.2	1,500,564	3.9
古平町	1,783,787	4.2	1,711,122	2.1	1,675,196	▲1.3	1,698,034	▲3.0	1,750,388	▲1.2	1,770,814	7.1	1,653,373	▲2.0	1,687,822	1.4	1,664,752	3.2	1,613,433	1.1	1,595,769	7.3
仁木町	1,692,419	4.5	1,619,461	0.7	1,607,418	▲1.6	1,632,832	▲4.8	1,715,133	▲2.0	1,749,885	2.5	1,707,262	▲3.2	1,763,319	1.3	1,741,406	▲1.2	1,761,751	▲2.0	1,797,850	10.7
余市町	3,328,776	1.0	3,296,120	1.1	3,258,861	▲1.1	3,294,857	▲2.9	3,392,209	▲1.3	3,436,913	1.1	3,400,371	▲2.2	3,478,466	0.5	3,461,845	1.4	3,415,587	1.5	3,366,275	6.4
赤井川村	876,184	▲4.8	920,821	2.9	894,890	▲6.5	956,673	▲4.4	1,000,350	▲3.2	1,033,843	6.1	974,814	▲15.7	1,156,361	▲4.7	1,213,845	33.2	911,071	▲4.0	949,291	7.5
町村計	30,398,949	3.4	29,400,994	1.9	28,855,037	▲3.6	29,924,437	▲4.1	31,216,416	▲2.5	32,020,092	▲1.4	32,466,223	▲3.7	33,715,378	0.0	33,719,470	6.1	31,782,749	▲1.6	32,314,608	6.4
小樽市	13,915,213	▲6.9	14,952,016	2.0	14,662,316	▲3.1	15,124,423	▲1.3	15,319,470	▲2.4	15,695,501	▲0.5	15,776,040	▲0.9	15,927,164	▲2.5	16,334,721	6.5	15,337,528	0.8	15,222,265	5.6
合計	44,314,162	▲0.1	44,353,010	1.9	43,517,353	▲3.4	45,048,860	▲3.2	46,535,886	▲2.5	47,715,593	▲1.1	48,242,263	▲2.8	49,642,542	▲0.8	50,054,191	6.2	47,120,277	▲0.9	47,536,873	6.1

(2) 特別交付税の推移

(単位：千円、%)

区分 市町村	令和2年度		令和元年度		平成30年度		平成29年度		平成28年度		平成27年度		平成26年度		平成25年度		平成24年度		平成23年度		平成22年度	
	交付決定額	伸率	交付決定額	伸率	交付決定額	伸率	交付決定額	伸率	交付決定額	伸率	交付決定額	伸率	交付決定額	伸率	交付決定額	伸率	交付決定額	伸率	交付決定額	伸率	交付決定額	伸率
島牧村	150,330	3.1	145,879	▲9.1	160,509	8.0	148,592	1.5	146,452	▲3.7	152,078	0.3	151,607	▲2.5	155,418	▲2.4	159,181	0.8	157,908	1.1	156,232	5.6
寿都町	188,485	1.9	184,886	▲9.0	203,203	▲2.7	208,743	▲5.6	221,021	1.7	217,235	▲2.3	222,237	▲4.6	232,833	▲0.7	234,568	▲0.2	235,106	3.3	227,541	5.9
黒松内町	179,950	1.0	178,193	▲1.7	181,250	▲1.2	183,409	4.5	175,489	0.7	174,257	5.3	165,456	▲4.5	173,244	▲6.2	184,721	7.3	172,180	3.4	166,461	2.7
蘭越町	362,143	▲0.2	362,859	▲9.1	399,244	13.8	350,738	1.0	347,147	▲2.0	354,110	▲2.2	361,970	▲3.4	374,555	5.5	354,894	3.5	342,925	4.5	328,178	6.8
二七二町	299,895	24.5	240,904	17.2	205,616	2.5	200,668	21.5	165,222	3.2	160,146	14.9	139,357	▲4.7	146,196	0.4	145,620	0.7	144,607	5.6	136,893	6.7
真狩村	96,734	▲2.5	99,165	▲9.3	109,324	4.2	104,892	0.5	104,401	▲7.0	112,234	▲0.5	112,803	▲4.6	118,192	6.2	111,344	▲1.4	112,890	0.4	112,416	2.9
留寿都村	98,464	▲1.3	99,749	▲7.9	108,309	3.9	104,267	0.6	103,607	▲5.7	109,863	6.5	103,127	▲2.7	106,011	▲4.5	111,061	▲3.7	115,324	10.5	104,378	3.7
喜茂別町	150,114	▲2.6	154,164	▲9.0	169,481	▲1.3	171,736	▲6.0	182,696	7.6	169,738	7.3	158,212	▲0.8	159,475	▲7.4	172,148	▲3.3	178,114	1.6	175,273	7.1
京極町	184,381	▲0.2	184,800	▲8.8	202,713	▲2.6	208,130	▲5.2	219,589	7.6	204,117	▲1.9	208,154	0.1	208,013	6.2	195,879	▲2.5	200,976	4.4	192,488	7.2
倶知安町	395,690	1.3	390,458	▲3.8	405,884	0.0	405,880	▲5.1	427,495	▲4.2	446,335	▲3.1	460,631	5.2	438,009	8.5	403,750	0.8	400,372	5.4	379,888	16.1
共和町	160,250	▲1.2	162,176	▲4.1	169,177	▲2.0	172,560	▲0.2	172,924	▲0.9	174,409	0.6	173,399	3.0	168,305	▲1.9	171,493	▲5.8	182,095	6.0	171,818	6.1
岩内町	259,426	1.0	256,764	▲5.2	270,928	▲3.3	280,152	▲2.3	286,700	▲0.9	289,182	2.5	282,228	▲4.6	295,895	▲1.3	299,827	▲4.2	312,963	2.9	304,159	7.4
泊村	43,886	817.2	4,785	▲77.2	20,979	▲0.4	21,067	83.8	11,464	▲47.9	22,023	▲28.5	30,784	▲33.4	46,231	82.4	25,339	▲3.6	26,274	▲8.2	28,631	▲13.40
神恵内村	174,623	▲3.3	180,537	▲8.7	197,693	0.9	195,974	1.2	193,564	▲2.8	199,092	▲1.8	202,758	1.2	200,372	4.2	192,280	▲3.5	199,338	1.4	196,539	10.4
積丹町	166,641	10.4	150,905	▲8.8	165,485	▲1.0	167,180	4.9	159,325	▲7.2	171,727	▲1.0	173,379	3.2	167,948	▲1.5	170,536	▲3.9	177,365	4.3	170,111	5.4
古平町	176,223	6.0	166,255	1.2	164,325	1.2	162,299	▲3.5	168,157	▲6.3	179,482	▲1.1	181,539	▲2.8	186,800	▲3.3	193,151	3.1	187,321	1.6	184,297	7.0
仁木町	144,865	3.9	139,377	▲7.1	150,054	▲1.8	152,801	1.0	151,326	▲3.0	156,049	4.3	149,657	5.0	142,504	5.7	134,849	5.7	127,628	2.2	124,851	5.1
余市町	295,800	▲0.7	297,831	▲3.9	309,913	▲6.7	332,342	▲1.8	338,597	▲5.3	357,674	▲3.1	369,279	▲2.4	378,186	5.5	358,354	2.6	349,325	5.2	332,105	6.7
赤井川村	106,571	▲2.8	109,646	▲5.2	115,610	▲2.4	118,503	11.9	105,876	▲4.4	110,799	3.8	106,735	1.6	105,057	4.7	100,330	▲4.5	105,026	4.2	100,830	3.2
町村計	3,634,471	3.6	3,509,333	▲5.4	3,709,697	0.5	3,689,933	0.2	3,681,052	▲2.1	3,760,550	0.2	3,753,312	▲1.3	3,803,244	2.3	3,719,325	▲0.2	3,727,737	3.7	3,593,089	7.0
小樽市	840,997	4.1	807,822	▲17.6	980,660	11.5	879,505	▲4.4	920,376	6.9	861,366	▲11.9	977,371	8.0	905,390	▲2.5	928,514	▲21.0	1,174,927	▲5.1	1,238,717	8.7
合計	4,475,468	3.7	4,317,155	▲8.0	4,690,357	2.7	4,569,438	▲0.7	4,601,428	▲0.4	4,621,916	▲2.3	4,730,683	0.5	4,708,634	1.3	4,647,839	▲5.2	4,902,664	1.5	4,831,806	7.4

Ⅲ 税・財政

4 令和元年度決算における健全化判断比率

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
小樽市	- (11.74)	- (16.74)	7.5	36.8
島牧村	- (15.00)	- (20.00)	5.8	28.5
寿都町	- (15.00)	- (20.00)	13.4	33.1
黒松内町	- (15.00)	- (20.00)	9.8	55.3
蘭越町	- (15.00)	- (20.00)	11.7	-
ニセコ町	- (15.00)	- (20.00)	10.9	36.0
真狩村	- (15.00)	- (20.00)	11.2	85.1
留寿都村	- (15.00)	- (20.00)	8.7	59.9
喜茂別町	- (15.00)	- (20.00)	9.8	83.7
京極町	- (15.00)	- (20.00)	7.1	-
倶知安町	- (15.00)	- (20.00)	7.2	77.2
共和町	- (15.00)	- (20.00)	8.6	-
岩内町	- (15.00)	- (20.00)	15.4	152.8
泊村	- (15.00)	- (20.00)	1.0	-
神恵内村	- (15.00)	- (20.00)	5.5	-
積丹町	- (15.00)	- (20.00)	10.1	65.4
古平町	- (15.00)	- (20.00)	9.1	-
仁木町	- (15.00)	- (20.00)	9.9	5.9
余市町	- (14.63)	- (19.63)	8.6	69.2
赤井川村	- (15.00)	- (20.00)	6.3	-

注1 ()は各市町村の早期健全化基準。

注2 実質公債費比率の早期健全化基準は25%以上。

将来負担比率の早期健全化基準は350%以上。

注3 「-」は実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率が発生しない。

IV 公營企業

公営企業団体一覧表

1 公営企業の設置状況

平成31. 4. 1現在

地方公営企業 決算統計区分	法適用					法非適用														備考					
	上水道	簡易水道	病院	公共下水道	その他	下水道							観光		宅地		介護								
団体名 (団体コード)	010	010	060	171	150	簡易水道	電気	公共下水道	特環下水道	農業集落排水	漁業集落排水	特定地域生活排水処理	個別排水処理	港湾	市場	休養宿泊	索道	その他観光	臨海土地造成	駐車場	指定介護福祉	短期入所	デイサービス		
	010	010	060	171	150	010	040	171	174	175	176	180	181	080	090	111	112	113	121	140	161	163	164		
小樽市 012033	○	○	○	○	○									○	②				○	②				過疎	
島牧村 013919						○						○											○	過疎 辺地	
寿都町 013927						○	③		○			○												過疎 辺地	
黒松内町 013935						○			○			○	○											過疎 辺地	
蘭越町 013943						○				○						②							②	過疎 辺地	
二七町 013951						○			○	○														過疎 辺地	
真狩村 013960						○			○															過疎 (辺地)	
留寿都村 013978						○			○	○											○	○	○	過疎	
喜茂別町 013986						○			○														○	過疎 辺地	
京極町 013994						○			○															過疎 (辺地)	
俱知安町 014001	○							○	○						○								○	(辺地)	
共和町 014010						○		○	○													○	○	②	過疎 (辺地)
岩内町 014028	○			○															○					○	過疎
泊村 014036						○			○		○												○	○	過疎 辺地
神恵内村 014044						○																			過疎 辺地
積丹町 014052						○					○								○					○	過疎 辺地
古平町 014061						○		○											○					○	過疎
仁木町 014079						○																			過疎 (辺地)
余市町 014087	○							○																	過疎 (辺地)
赤井川村 014095						○			○															○	過疎
事業(種別)数計	4	1	1	2	1	16	0	4	11	3	2	3	1	1	2	1	0	2	2	1	3	3	11		

〔補足〕

1. 法適用企業

(1) 病院事業

・小樽市 : 小樽市立病院

(2) 下水道事業

・小樽市 : 公共下水道

・岩内町 : 公共下水道

(3) 簡易水道事業

・小樽市 : 簡易水道事業

(4) 電気事業

・寿都町 : 電気事業

(5) その他事業

・小樽市 : 産業廃棄物等処分事業

2. 法非適用企業

(1) 市場事業

・小樽市 : 青果地方卸売市場、水産地方卸売市場

・俱知安町 : 地方卸売市場

(2) 観光事業(休養宿泊)

・蘭越町 : 幽泉閣

(3) 観光事業(その他)

・積丹町 : 産業交流雇用対策推進施設

・古平町 : 古平家族旅行村【想定企業会計】

(4) 宅地造成事業(臨海土地造成)

・小樽市 : 勝納地区、中央地区、色内地区小型船舶だまり

・岩内町 : 岩内港新港地区

(5) 駐車場整備事業

・小樽市 : 駅前広場駐車場、駅横駐車場

(6) 介護サービス事業

・島牧村 : 総合福祉医療センター(通所介護)

・蘭越町 : 蘭越町高齢者生活福祉センター(目名・昆布)

(通所介護)

・留寿都村 : 特別養護老人ホーム銀河荘

(指定介護、短期入所、通所介護)

・喜茂別町 : デイサービスセンター(通所介護)

・俱知安町 : デイサービスセンター(通所介護)

・共和町 : いきいきセンター(通所介護)

特別養護老人ホームみのりの里

(指定介護、短期入所、通所介護)

・岩内町 : デイサービスセンター(通所介護)

・泊村 : 特別養護老人ホームむつみ荘

(指定介護、短期入所)

在宅老人デイサービスセンター(通所介護)

・積丹町 : エイジングステーションやすらぎ(通所介護)

・古平町 : デイサービスセンター(通所介護)

・赤井川村 : デイサービスセンター(通所介護)

※ 想定企業会計の取扱い

地方財政状況調査及び地方公営企業決算状況調査においては、従前は公営企業会計として特別会計を設置していたが、現在はこれを廃止し、一般会計等において精算及び地方債の償還を行っている場合等においては、これらに係る一切の収支は一般会計から分別して、当該事業に係る公営企業会計が設けられているものと想定し、当該想定企業会計において経理されたものとして取り扱うものとされています。

なお、地方公営企業会計決算状況調査においては、施設の廃止や民間への譲渡などに伴い、市町村が行う事業自体の廃止を前提としており、実際に一般会計の中で収支が経理されているケースや、利用料金制度を導入して特別会計を廃止するケースなどは事業自体は継続しているものであり、想定企業の要件には該当しないものとされています。

(供用開始年月日)

地方公営企業 決算統計区分	法適用		法非適用							備考	
	上水道	下水道	簡易水道	下水道					生特 処理地 水域		個 別 排 水
				公共 下水道	特 環 下 水 道	農 業 集 落 排 水	漁 業 集 落 排 水				
団体名 (団体コード)	01-0	17-1	01-0	17-1	17-4	17-5	17-6	18-0	18-1		
小樽市:012033	T3.9.30	S32.3.25	H2.1.1							過疎	
島牧村:013919			S40.1.1					H23.4.1		過疎 辺地	
寿都町:013927			S39.12.15		H13.3.30			H18.2.10		過疎 辺地	
黒松内町:013935			S51.12.1		H8.11.1			H18.11.10	H22.12.7	過疎 辺地	
蘭越町:013943			S41.6.1			H5.6.1				過疎 辺地	
二セコ町:013951			S36.1.1		H12.11.1	H16.9.1				過疎 辺地	
真狩村:013960			S37.11.26		H11.11.1					過疎 (辺地)	
留寿都村:013978			S42.11.1		H16.4.1	H16.4.1				過疎	
喜茂別町:013986			S45.1.10		H13.4.1					過疎 辺地	
京極町:013994			S39.1.27		S61.11.20					過疎 (辺地)	
倶知安町:014001	S28.8.10			H2.3.31	H12.6.1					(辺地)	
共和町:014010			S37.2.1	H17.3.31	H17.3.31					過疎 (辺地)	
岩内町:014028	S49.4.1	H17.3.31								過疎	
泊村:014036			S46.10.10		H15.4.1		H15.4.1				
神恵内村:014044			S46.12.27							過疎 辺地	
積丹町:014052			S28.12.1				H7.9.1			過疎 辺地	
古平町:014061			S39.12.1	H16.3.31						過疎	
仁木町:014079			S42.12.1							過疎 (辺地)	
余市町:014087	S29.2.1			H1.10.1						(辺地)	
赤井川村:014095			S36.12.1		H12.12.1					過疎	

[補足:下水道処理区の供用開始]

1. 法適用企業

- ・小樽市: 中央(S59.4.1)、銭函(H2.10.1)、蘭島(H7.11.1)
- ・岩内町: 岩内(H17.3.31)、平成20年4月1日に法適用に移行

2. 法非適用企業

- ・寿都町: 寿都(H13.3.30)
- ・黒松内町: 黒松内(H8.11.1)
- ・蘭越町: 蘭越(H5.6.1)、蘭越東(H7.10.2)、昆布(H15.4.15)
- ・二セコ町: 二セコ市街(H12.11.1)、西富〔蘭越町昆布と共同処理〕(H16.9.1)
- ・真狩村: 真狩(H11.11.1)
- ・留寿都村: 留寿都(H16.4.1)、三ノ原(H16.4.1)
- ・喜茂別町: 喜茂別(H13.3.31)
- ・京極町: 京極(S61.11.20)
- ・倶知安町: 倶知安(H2.3.31)、倶知安〔山田分区〕(H12.6.1)
- ・共和町: 共和(H17.3.31)
- ・泊村: 泊(H15.4.1)、盃(H15.4.1)、堀株(H17.4.1)
- ・積丹町: 美国(H7.9.1)、来岸(H8.10.1)、日司(H13.4.25)、野塚(H13.12.30)、入舸(H15.1.21)
- ・古平町: 古平(H16.3.31)
- ・余市町: 余市(H1.10.1)
- ・赤井川村: 赤井川(H12.12.1)

2 法適用事業の概要

(1)水道事業(上水道)

市町村名	事業創設 認可年月日	供用開始 年月日	法適用 年月日	行政区域内 人口 (人) a	現在給水 人口 (人) b	普及率 (%) b/a*100	年 間 総配水量(m ³) c	年 間 総有収水量(m ³) d	有収率 d/c*100	家庭用料金			現行料金 実施年月日
										基本水量(m ³)	基本料金(円)	超過料金(円)	
小樽市	明 40.12.26	大 03.09.30	昭 27.10.01	113,728	113,616	99.9	14,718	11,604	78.8	10	1,397	204	令 1.10.01
俱知安町	昭 28.07.31	昭 28.08.10	昭 43.04.01	15,525	14,956	96.3	2,618	1,980	75.6	6	825	137	令 1.10.01
岩内町	昭 48.03.31	昭 49.04.01	昭 48.04.01	12,178	10,592	87.0	1,247	1,018	81.7	10	1,850	220	令 1.10.01
余市町	昭 25.11.29	昭 29.02.01	昭 40.04.01	18,316	17,953	98.0	2,189	1,865	85.2	7	1,826	270	平 23.07.01

市町村名	収益的収支 (千円)		資本的収支 (千円)			繰入金 (千円)	純利益・ 純損失(△) (千円)	累積欠損金 (千円)	不良債務 (千円)
	総収益	総費用	資本的収入	資本的支出					
小樽市	2,792,262	2,525,009	834,039	2,213,364	1,307,517	77,036	39,063	432,139	0
俱知安町	380,345	362,858	289,238	185,159	143,000	363,115	82,617	33,442	0
岩内町	258,456	245,845	285,336	197,662	156,100	367,828	106,288	0	△26,880
余市町	693,141	505,248	668,727	373,453	299,100	645,801	318,950	83,698	2,990

(2)水道事業(簡易水道)

市町村名	事業創設 認可年月日	供用開始 年月日	法適用 年月日	行政区域内 人口 (人) a	現在給水 人口 (人) b	普及率 (%) b/a*100	年 間 総配水量(m ³) c	年 間 総有収水量(m ³) d	有収率 d/c*100	家庭用料金			現行料金 実施年月日
										基本水量(m ³)	基本料金(円)	超過料金(円)	
小樽市	平 01.07.10	平 02.01.01	平 29.04.01	113,728	113,728	0.0	284	170	60.0	7	1,540	198	令 1.10.01

市町村名	収益的収支 (千円)		資本的収支 (千円)			繰入金 (千円)	純利益・ 純損失(△) (千円)	累積欠損金 (千円)	不良債務 (千円)
	総収益	総費用	資本的収入	資本的支出					
小樽市	127,718	65,647	126,436	47,601	11,000	84,564	73,202	98,601	4,374

(3)病院事業

市町村名	病院名	事業開始 年月日	法適用 年月日	病床数					施設面積 (m ²)	不稼算地区	救急告示 病院の該当	看護配置 の指定	職員数 (人)
				一般	療養	精神	感染症	その他					
小樽市	小樽市立病院	昭 03.04.01	昭 35.04.01	302	0	80	4	2	30,893	—	有	10対1	544
黒松内町(想定企業会計)	黒松内町国民健康保険病院			0	0	0	0	0	0	—	有		

市町村名	収益的収支 (千円)		資本的収支 (千円)			繰入金 (千円)	純利益・ 純損失(△) (千円)	累積欠損金 (千円)	不良債務 (千円)
	総収益	総費用	資本的収入	資本的支出					
小樽市	11,069,249	10,254,672	11,933,305	615,854	147,800	976,980	807,871	464,304	58,317
黒松内町(想定企業会計)	497	497	497	5,743	0	5,743	5,743	5,743	5,743

(4)下水道事業

市町村名	形態	建設事業 開始年月日	供用開始 年月日	法適用 年月日	行政区域内 人口 (人) a	現在処理区域 内人口 (人) b	普及率 (%) b/a*100	総事業費 (千円)	収益的収支 (千円)			資本的収支 (千円)			繰入金 (千円)	純利益・ 純損失(△) (千円)		
									総収益	総費用	資本的収入	資本的支出						
小樽市	公共下水道	昭 31.04.01	昭 32.03.25	昭 32.04.01	113,728	112,666	99.1	108,335,045	3,603,179	1,953,777	3,175,722	1,485,124	520,500	2,962,847	2,105,903	1,204,534	65,272	427,457
岩内町	公共下水道	平 11.10.01	平 17.03.31	平 20.04.01	12,178	8,352	68.6	28,745,010	506,181	93,800	506,180	863,315	301,788	1,032,282	387,751	331,677	187,875	1

(5)その他の法適用事業

事業名	市町村名	事業開始 年月日	法適用 年月日	収益的収支(千円)		資本的収支(千円)			繰入金(千円)	純利益・ 純損失(△) (千円)	累積欠損金 (千円)	不良債務 (千円)		
				総収益	総費用	資本的収入	資本的支出							
小樽市産業廃棄物等処分事業	小樽市	昭 59.11.12	昭 59.04.01	169,288	167,826	120,976	70,000	0	147	0	0	48,312	0	0
電気事業	寿都町	平 15.12.21	令 02.03.31	1,482	1,348	557	0	0	0	0	0	925	0	0

(令和元年度地方公営企業決算状況調査)

3 法非適用事業の概要

(1)簡易水道事業

市町村名	事業創設 認可年月日	供用開始 年月日	行政区域内 人口 (人) a	現在給水 人口 (人) b	普及率 (%) b/a*100	年 間 総配水量 (m3) c	年 間 総収水量 (m3) d	有収率 (%) d/c*100	給水原価 (円/m3)	家庭用料金			
										基本水量 (m3)	基本料金 (円)	超過料金 (円)	現行料金 実施年月日
島牧村	昭 40.01.01	昭 40.01.01	1,422	1,365	96.0	320,947	117,097	36.5	49982	10	2,000	240	平 19.04.01
寿都町	昭 38.05.16	昭 39.12.15	2,893	2,891	99.9	694,902	343,829	49.5	32534	5	1,100	220	平 28.04.01
黒松内町	昭 50.07.07	昭 51.12.01	2,712	2,272	83.8	327,535	233,564	71.3	32656	10	2,050	190	平 26.07.01
蘭越町	昭 40.05.18	昭 41.06.01	4,603	4,237	92.0	631,089	378,784	60.0	33614	10	1,980	220	令 01.10.01
二七コ町	昭 35.04.07	昭 36.01.01	5,028	4,619	91.9	750,085	616,877	82.2	18936	6	1,650	150	令 01.12.01
真狩村	昭 37.05.25	昭 37.11.26	2,046	2,013	98.4	384,319	316,133	82.3	28721	8	1,234	154	平 27.04.01
留寿都村	昭 42.03.31	昭 42.11.01	1,901	1,877	98.7	386,236	277,661	71.9	19473	10	1,400	155	平 26.04.01
喜茂別町	昭 43.03.30	昭 45.01.10	2,177	2,163	99.4	359,969	305,973	85.0	28111	10	1,600	177	令 01.10.01
京極町	昭 38.03.14	昭 39.01.27	2,936	2,864	97.5	457,076	392,352	85.8	22551	10	990	30	令 01.10.01
共和町	昭 36.03.29	昭 37.02.01	5,789	4,916	84.9	676,279	492,834	72.9	19006	10	1,980	190	令 01.10.01
泊村	昭 45.03.31	昭 46.10.10	1,592	1,585	99.6	361,407	187,349	51.8	10530	10	1,720	170	平 29.04.01
神恵内村	昭 45.03.31	昭 46.12.27	817	787	96.3	134,063	77,445	57.8	60661	10	2,100	150	平 09.04.01
積丹町	昭 28.06.01	昭 28.12.01	1,951	1,550	79.4	172,300	164,097	95.2	61061	8	2,200	220	令 01.10.01
古平町	昭 37.12.28	昭 39.12.01	2,963	2,892	97.6	335,642	299,930	89.4	34274	8	2,300	280	令 01.11.01
仁木町	昭 42.03.21	昭 42.12.01	3,204	2,856	89.1	368,823	263,152	71.3	88683	8	2,080	190	令 01.10.01
赤井川村	昭 36.01.10	昭 36.12.01	1,222	1,215	99.4	303,872	282,150	92.9	23431	10	1,252	183	平 14.01.01

市町村名	収益の収支 (千円)		資本的収支 (千円)				繰入金 (千円)		実質収支 (千円)	
	総収益	うち営業収益	総費用	資本的収入	うち地方債	資本的支出	うち地方債償還金	うち基準外		
島牧村	37,895	30,437	34,829	35,439		38,505	23,699	42,897	25,991	0
寿都町	77,460	75,715	62,335	47,025		61,438	49,526	47,025	29,469	1,711
黒松内町	55,612	52,570	45,670	32,842	4,300	42,789	30,603	29,421	10,332	1,103
蘭越町	94,780	92,872	71,298	91,169	25,200	112,691	56,026	52,884	23,700	6,155
二七コ町	114,539	106,837	68,319	80,431	45,000	126,515	48,493	36,500	9,255	648
真狩村	49,944	45,374	28,495	188,174	92,000	208,968	62,301	71,304	35,485	2,278
留寿都村	41,984	40,223	42,702	14,983	1,600	17,034	11,366	6,609	0	37
喜茂別町	43,926	36,708	43,039	197,533	117,200	197,533	42,972	46,513	23,427	5,363
京極町	56,822	31,341	56,821	98,408	21,700	98,408	31,659	102,179	83,784	5
共和町	117,003	105,591	59,354	492,114	435,500	544,615	34,315	28,371	7,426	7,300
泊村	34,590	34,348	19,728	366,758	0	366,828	0	366,758	366,758	0
神恵内村	39,583	18,884	26,057	165,110	87,400	178,636	20,922	31,500	12,460	0
積丹町	69,657	44,472	27,632	74,102	31,200	116,127	72,568	61,307	0	0
古平町	103,435	101,645	57,516	62,221	25,000	99,379	49,254	23,636	0	8760
仁木町	99,492	66,668	99,492	251,227	68,700	252,906	133,879	180,958	97,833	735
赤井川村	52,849	52,022	58,879	19,728	1,400	13,698	7,232	19,155	14,726	0

(令和元年度地方公営企業決算状況調査)

3 法非適用事業の概要

(2) 下水道事業

市町村名	形態	建設事業 開始年月日	供用開始 年月日	行政区域内 人口 (人) a	現在処理区域 内人口 (人) b	普及率 (%) b/a*100	総事業費 (千円)	収益の収支 (千円)			資本的収支 (千円)				繰入金 (千円)		実質収支 (千円)
								総収益	うち営業収益	総費用	資本的収入		資本的支出		繰入金	うち基準外	
											うち地方債	うち地方債償還金					
島牧村	特定地域生活排水処理	平 23.07.15	平 23.04.01	1,422	1,422	100.0	600,911	33,778	2,936	33,778	63,747	29,400	63,747	15,631	58,451	41,298	0
寿都町	特定環境保全公共下水道	平 08.11.06	平 13.03.30	2,893	1,809	62.5	3,460,903	65,384	33,898	64,041	104,969	12,100	105,904	94,221	108,606	87,121	1,238
	特定地域生活排水処理	平 17.04.01	平 18.02.10	2,893	1,084	37.5	299,624	21,532	6,782	21,532	19,403	2,000	19,403	11,325	32,014	29,067	0
黒松内町	特定環境保全公共下水道	平 05.06.28	平 08.11.01	2,712	2,077	76.6	4,351,573	120,681	48,980	80,912	79,586	36,900	118,161	90,541	98,718	50,884	2,189
	特定地域生活排水処理	平 18.07.31	平 18.11.10	2,712	292	10.8	176,253	12,066	4,732	9,486	3,592	1,700	6,430	6,430	9,225	5,688	24
	個別排水処理	平 22.10.06	平 22.12.07	2,712	38	1.4	32,136	1,796	720	1,543	5,274	4,000	5,553	665	2,296	1,687	77
蘭越町	農業集落排水	平 01.07.17	平 05.06.01	4,603	2,568	55.8	6,492,625	104,046	31,044	104,046	201,023	79,700	195,486	76,974	130,968	100,801	9,938
二七〇町	特定環境保全公共下水道	平 07.08.30	平 12.11.01	5,028	2,448	48.7	4,154,887	172,698	43,798	74,243	8,700	3,200	107,050	92,271	128,900		612
	農業集落排水	平 10.07.06	平 16.09.01	5,028	27	0.5	155,986	3,887	421	3,352	2,334	0	2,886	2,886	5,800	2,334	118
真狩村	特定環境保全公共下水道	平 07.10.25	平 11.11.01	2,046	1,268	62.0	2,474,143	85,203	26,279	49,406	90,417	21,100	124,084	52,390	94,478	35,554	3,169
留寿都村	特定環境保全公共下水道	平 12.06.30	平 16.04.01	1,901	1,364	71.8	1,983,980	111,718	22,931	53,972	30		57,780	57,780	91,223	18,941	33
	農業集落排水	平 12.05.30	平 16.04.01	1,901	43	2.3	307,709	8,669	641	2,877	300	300	6,092	6,092	8,827	1,038	10
喜茂別町	特定環境保全公共下水道	平 08.11.06	平 13.04.01	2,177	1,687	77.5	2,238,567	106,493	24,843	57,967	14,070	800	62,861	48,791	88,584	28,833	3,964
京極町	特定環境保全公共下水道	昭 52.11.15	昭 61.11.20	2,936	2,332	79.4	3,894,248	53,406	23,790	59,282	41,050		35,172	22,071	65,988	41,050	5
倶知安町	公共下水道	昭 56.02.27	平 02.03.31	15,525	11,347	73.1	13,554,278	364,087	220,380	177,858	218,077	126,000	404,479	257,412	181,740	26,510	4,045
	特定環境保全公共下水道	平 05.07.20	平 12.06.01	15,525	1,021	1,007.0	3,960,786	113,610	61,625	55,066	3,371	0	61,915	58,600	53,260	1,219	0
共和町	公共下水道	平 14.05.31	平 17.03.31	5,789	1,275	22.0	1,236,706	31,137	14,527	18,206	31,580	27,400	45,164	14,665	19,021	6,812	1,968
	特定環境保全公共下水道	平 12.06.01	平 17.03.31	5,789	3,042	52.5	5,704,031	150,872	52,294	65,805	43,592	25,400	129,157	96,242	101,874	18,764	283
泊村	特定環境保全公共下水道	平 11.01.25	平 15.04.01	1,592	1,285	80.7	6,054,836	230,338	12,829	230,336	110,415	0	110,415	109,568	305,946	223,637	75
	漁業集落排水	平 12.06.15	平 15.04.01	1,592	304	19.1	1,601,732	22,415	2,448	22,416	22,209	0	22,209	22,209	41,859	25,631	3
積丹町	漁業集落排水	平 06.11.11	平 07.09.01	1,951	467	23.9	2,052,756	52,517	10,348	24,998	3,800	3,800	31,319	27,414	42,079	25,008	0
古平町	公共下水道	平 11.06.24	平 16.03.31	2,963	2,468	83.3	6,814,029	182,942	30,868	74,022	13,077	5,400	121,987	107,902	153,148	27,399	0
余市町	公共下水道	昭 56.01.24	平 01.10.01	18,316	14,848	81.1	25,644,917	555,339	297,403	323,245	584,804	339,847	794,852	607,148	329,166	660	45,155
赤井川村	特定環境保全公共下水道	平 09.06.20	平 12.12.01	1,222	746	61.0	1,692,450	66,800	11,222	39,260	80	0	27,621	17,145	55,578	27,957	0

(令和元年度地方公営企業決算状況調査)

(3)介護サービス事業

市町村名	施設種別	事業開始年月日	定員 (人)	収益の収支 (千円)			資本的収支 (千円)				繰入金 (千円)		実質収支 (千円)	備考
				総収益	うち介護サービス収益	総費用	資本的収入	資本的支出		うち基準外				
								うち地方債	うち地方債償還金					
島牧村	老人デイサービスセンター	平 12.04.01	20	10,127	2,438	10,127	0	0	0	0	7,689	7,689	0	
蘭越町	老人デイサービスセンター	平 12.04.01	36	29,555	29,085	28,949	0	0	0	0	0	0	606	
喜茂別町	老人デイサービスセンター	平 12.04.01	18	24,000	15,796	24,000	0	0	0	0	8,204	8,204	0	
倶知安町	老人デイサービスセンター	平 08.10.01	20	16,000	0	16,000	0	0	0	0	16,000	16,000	0	
共和町	指定介護老人福祉施設	平 15.07.01	50	280,562	219,481	280,507	39,082	0	39,082	39,082	94,559	94,559	413	
	老人短期入所施設	平 15.07.01	6	15,961	14,039	15,909	4,180	0	4,180	4,180	5,531	5,531	52	
	老人デイサービスセンター	平 12.04.01	36	79,543	51,302	79,466	5,245	0	5,245	5,245	31,253	31,253	96	
岩内町	老人デイサービスセンター	平 12.04.01	20	34,701	23,881	34,690	312	0	312	312	11,132	11,132	113	
泊村	指定介護老人福祉施設	平 25.04.01	60	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	老人短期入所施設	平 25.04.01	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	老人デイサービスセンター	平 12.04.01	25	15,424	15,424	44,889	0	0	0	0	0	0	△29,465	
積丹町	老人デイサービスセンター	平 12.04.01	15	22,048	12,013	22,048	0	0	0	0	10,035	10,035	0	
古平町	老人デイサービスセンター	平 12.04.01	18	33,746	23,269	33,746	0	0	0	0	10,477	10,477	0	
赤井川村	老人デイサービスセンター	平 12.04.01	15	48,408	17,070	48,407	0	0	0	0	0	0	0	

(4)その他の法非適用事業

事業名	市町村名	事業開始年月日	収益の収支 (千円)			資本的収支 (千円)				繰入金 (千円)		実質収支 (千円)	備考	
			総収益	うち営業収益	総費用	資本的収入	資本的支出		うち基準外					
							うち地方債	うち地方債償還金						
港湾	小樽市	昭 07.07.01	415,878	342,343	207,656	690,000	690,000	898,222	263,266	0	0	0		
市場	小樽市	昭 34.06.24	73,846	26,193	73,145	2,017	0	2,718	1,561	23,766	2,063	0	小樽市公設青果地方卸売市場	
		昭 53.04.01											小樽市公設水産地方卸売市場	
	倶知安町	昭 39.06.08	5,952	5,952	3,680	0	0	0	0	1,104	0	4,916	倶知安町地方卸売市場	
宅地造成(臨海土地造成)	小樽市	昭 48.07.01	5,564	0	65	0	0	5,499	0	0	0	0	0	
	岩内町	昭 60.01.01	5,835	5,835	1,083	0	0	0	0	0	0	△344,259		
駐車場	小樽市	昭 54.01.01	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	小樽市駅前広場駐車場	
		平 08.09.05											小樽市駅横駐車場	
観光施設	(休養宿泊)	蘭越町	昭 32.07.01	275,571	256,384	263,751	9,909	0	15,875	0	0	0	幽泉閣	
		—	雪秩父(施設老朽化のため、平成26年1月から休業、施設解体済み)											
	(索道)	蘭越町	昭 43.10.24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	雪秩父(平成26年度から休業)
	(その他観光施設)	積丹町	平 13.12.29	108,935	78,946	108,935	0	0	0	0	29,989	29,989	0	産業交流雇用対策推進施設(温泉事業)
古平町		昭 60.07.20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	古平家族旅行村(キャンプ場事業)	

(令和1年度地方公営企業決算状況調査)

V 用語解説

V 用語解説

1 会計の区分に関する用語解説

○ 一般会計

一般会計とは、福祉・教育・土木・衛生などの市町村の基本的な施策を行うための会計であり主な収入には、市町村税・地方交付税・国庫支出金等があります。一般会計のほか、特定の収入をもって特定の事業を行うために設けられているのが、特別会計です。

○ 普通会計

普通会計とは、公営事業会計以外の会計を統合して一つの会計としてまとめたものです。

一般会計の中で、公営事業会計に係る収支を経理している場合には、これに係る一切の収支は普通会計から分別して、公営事業会計中の該当会計において経理されたものとして取り扱っています。

○ 特別会計

特別会計とは、法律で特別会計とすることが決められている国民健康保険会計や老人保健会計などの事業会計や、市町村が独自に設けている交通災害共済事業会計、土地取得会計など普通会計に属する特別会計、さらには競馬・競輪などの収益事業会計や公営企業会計に区分されます。

○ 公営事業会計

公営事業会計とは、法律の規定により、いずれの団体も特別会計を設けてその経理を行わなければならない公営企業や事業に係る会計をいい、次のように分類されます。

- ① 地方財政法施行令第37条に掲げる事業に係る公営企業会計
- ② 収益事業会計、国民健康保険事業会計、老人保健医療事業会計、介護保険事業会計、農業共済事業会計、交通災害共済事業会計、公立大学付属病院事業会計
- ③ 上記①及び②の事業以外の事業で地方公営企業法の全部又は一部を適用している事業に係る会計

○ 公営企業会計

公営企業会計には、病院事業や上水道事業などがあり、これらの会計には一般会計と同様の経理を行っているものと、地方公営企業法(昭和27年法律第292号)を適用し、民間企業と似た経理を行っているものがあります。

2 普通会計に関する用語解説

○ 形式収支

形式収支とは、各会計年度における歳入総額から歳出総額を単純に差し引いた額をいいます。

歳入総額－歳出総額

○ 実質収支

実質収支とは、歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いた額(形式収支)から、翌年度への繰越し財源(継続費の通次繰越[執行残額]、繰越明許費繰越等に伴い翌年度へ繰り越すべき財源)を差し引いたものをいいます。これには過去からの収支の赤字・黒字要素が含まれています。

形式収支－翌年度に繰り越すべき財源(純剰余または純損失)

○ 一般財源

用途の指定されていない財源のことですが、考え方により範囲に広狭があります。ここでは、次の2種類のことを一般財源としています。

- ①市町村税(目的税、交付金を含む。)、地方交付税、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方特例交付金、ゴルフ場利用税交付金、軽油引取税交付金、自動車取得税交付金、特別地方消費税交付金、地方消費税交付金。
- ②上記①に掲げるもののほか、交通安全対策特別交付金、使用料、手数料、財産収入、諸収入及び地方債などのうち用途の特定されないもの。

○ 経常一般財源

経常一般財源とは、毎年度連続して経常的に収入される財源のうち、その用途が特定されず自由に使用できる収入をいいます。具体的には、次のとおりです。

市町村税(目的税を除く。)、地方譲与税、普通交付税、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、軽油引取税交付金、交通安全対策特別交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、特別地方消費税交付金、地方消費税交付金、地方特例交付金、経常的に収入される使用料、手数料、財産収入及び諸収入のうち用途の特定されないもの。

○ 義務的経費

義務的経費とは、地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務づけられ任意に節減できない経費をいいます。

人件費＋扶助費＋公債費

○ 投資的経費

投資的経費とは、その支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費のことです。

普通建設事業費＋災害復旧事業費＋失業対策事業費

○ 経常収支比率

経常収支比率とは、地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合をいいます。

$$\frac{\text{人件費、扶助費、公債費等に充当した一般財源}}{\text{経常一般財源(地方税＋普通交付税等)＋減税補てん債(※)＋臨時財政対策債}} \times 100$$

(※)平成19年度は「減収補てん債特例分」を当てはめる。

○ 財政力指数

財政力指数とは、地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得られた数値の過去3年間の平均値です。

財政力指数が大きいほど財政力が強いと考えられます。

基準財政収入額／基準財政需要額

○ 基準財政需要額

基準財政需要額とは、普通交付税算定上、地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行い、又は施設を維持するための財政需要を一定の方法によって算定した額をいいます。

単位費用×(測定単位の数値×補正係数)(各行政項目ごとに算定)

○ 基準財政収入額

基準財政収入額とは、普通交付税算定上、地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法によって算定した額をいいます。

(市町村)標準的な地方税収入×100分の75+地方譲与税等

○ 標準財政規模

標準財政規模とは、地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額です。

(基準財政収入額－地方譲与税－交通安全対策特別交付金)×100/75
+地方譲与税+交通安全対策特別交付金+普通交付税額

○ 実質赤字比率

実質赤字比率とは、一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成20年度決算からは、財政規模に応じて、11.25%～15%以上の団体については財政健全化計画、20%以上の団体については財政再生計画をそれぞれ策定し、財政の健全化または財政の再生に係る取り組みを進めていかなければなりません。

$$\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

○ 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率とは、全会計を対象とした実質赤字(または資金の不足額)の標準財政規模に対する比率です。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成20年度決算からは、財政規模に応じ、16.25%～20%以上の団体については財政健全化計画、30%以上(※経過措置あり)の団体においては財政再生計画をそれぞれ策定し、財政の健全化または財政の再生に係る取り組みを進めていかなければなりません。

※ 財政再生基準経過措置 【20決算:40%】→【21決算:40%】→【22決算:35%】

$$\frac{\text{全ての会計の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

○ 実質公債費比率

実質公債費比率とは、地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度經常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額(普通交付税が措置されるものを除く)に充当されたものの占める割合の前3年度の平均値です。

地方債協議制度の下で、18%以上の団体は、地方債の発行に際し許可が必要となります。さらに、25%以上の団体は地域活性化事業等の単独事業に係る地方債が制限され、35%以上の団体は、これらに加えて一部の一般公共事業債についても制限されることとなります。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成20年度決算からは、25%以上の団体については財政健全化計画、35%以上の団体においては財政再生計画をそれぞれ策定し、財政の健全化または財政の再生に係る取り組みを進めていかなければなりません。

$$\frac{(A+B)-(C+D)}{E+F-D}$$

A: 地方債の元利償還金(繰上償還等を除く)

B: 地方債の元利償還金に準ずるもの(準元利償還金)

C: 元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源

D: 地方債に係る元利償還及び準元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額

E: 標準財政規模

F: 臨時財政対策債発行可能額

○ 将来負担比率

将来負担比率とは、地方債の残高ほか、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を標準財政規模と比較した比率です。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成19年度決算から各団体で算出することとなり、平成20年度決算以降は、350%以上の団体は財政健全化計画を策定し財政の健全化に向けた取り組みを進めなければなりません。

$$\frac{A-(B+C+D)}{E-F} \times 100$$

A: 地方債の残高や債務負担行為に基づく支出予定額などの一般会計等が今後負担すべき額(将来負担額)

B: Aに充てることができる基金

C: Aに充てることができる特定財源

D: 地方債の現在高等に係る普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入される見込みの額

E: 標準財政規模

F: 地方債の元利償還金及び準元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額

3 公営企業会計に関する用語解説

○ 地方公営企業

地方公共団体は、教育、社会福祉、土木、消防など一般的な行政活動の他、水の供給や公共輸送の確保、医療の提供や下水の処理など地域住民の生活や地域の発展に必要な不可欠なサービスを提供する事業活動を行うが、このような事業のために地方公共団体が経営する企業を「地方公営企業」といいます。

具体的には、地方財政法施行令第46条に掲げる13事業(水道、工業用水道、交通、電気、ガス、簡易水道、港湾整備、病院、市場、と畜、観光施設、宅地造成、下水道)並びに介護サービス事業、有料道路事業、駐車場整備事業等を指します。

地方公営企業の経理については、特別会計を設けてこれを行い、「その経費は当該企業の経営に伴う収入をもってこれに充てなければならない」という独立採算を建前としています。

○ 法適用・法非適用

地方公営企業法(以下「法」という。)の全部又は財務規定等を適用し、経理事務を企業会計方式で行うものを「法適用企業」といいます。

法適用企業には、上水道、交通、病院事業などのように法の適用が義務づけられているもののほか、法の適用を条例で定めたものがあります。

また、地方財政法施行令第46条に掲げる事業(下水道や簡易水道事業など)や駐車場整備、介護サービス事業などのうち、法を適用せず、経理事務を官庁会計方式で行うものを「法非適用企業」といいます。

○ 収益的収支・資本的収支

法適用企業の経理は、経営活動に係る「収益的収支」と資産の取得や資本の増減に係る「資本的収支」を区別して行います。

法非適用企業においては経理上の区別はありませんが、便宜上、法適用企業に準じ、収益的収支と資本的収支を分けて統計報告が行われています。

収益的収入の主なものは、料金収入などの営業収益や一般会計補助金などの営業外収益です。

収益的支出の主なものは、事業運営に必要な人件費、物件費などの営業費用や支払利息などの営業外費用です。

収益的支出の中には、減価償却費のように現金の支払いが伴わない経費がありますので、収益的収支が赤字であっても、必ずしも資金(現金)が不足しているということではありません。

○ 累積欠損金

法適用企業において、経営活動によって欠損金が生じた場合、繰越利益剰余金や利益積立金等で補てんすることとされていますが、それでもなお補てんしきれなかった各事業年度の欠損金が累積したものを累積欠損金といいます。

○ 不良債務

法適用企業において、流動負債の額が流動資産の額(翌年度へ繰越される支出の財源充当額を除く。)を超える額のことをいいます。

不良債務をもって経営状況の判断基準とするのは、収益的収支は黒字(純利益)でも、資本的収支で大幅に支出超過となっている場合があり、不良債務によれば収益的・資本的両収支を合わせた資金繰りを判断できるからです。

○ 実質赤字・黒字

法非適用企業における法適用企業の不良債務にあたるものとして、年度における実質的な収入と支出の差額を算出したものです。

具体的には、収益的収支と資本的収支の合算額に、前年度繰越金などを加え、積立金や前年度繰上充用金を控除して算出します。